



平成 30 年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について

所得税等の確定申告書の提出状況

－提出人員は 265 万 4 千人で、平成 27 年分から増加傾向－

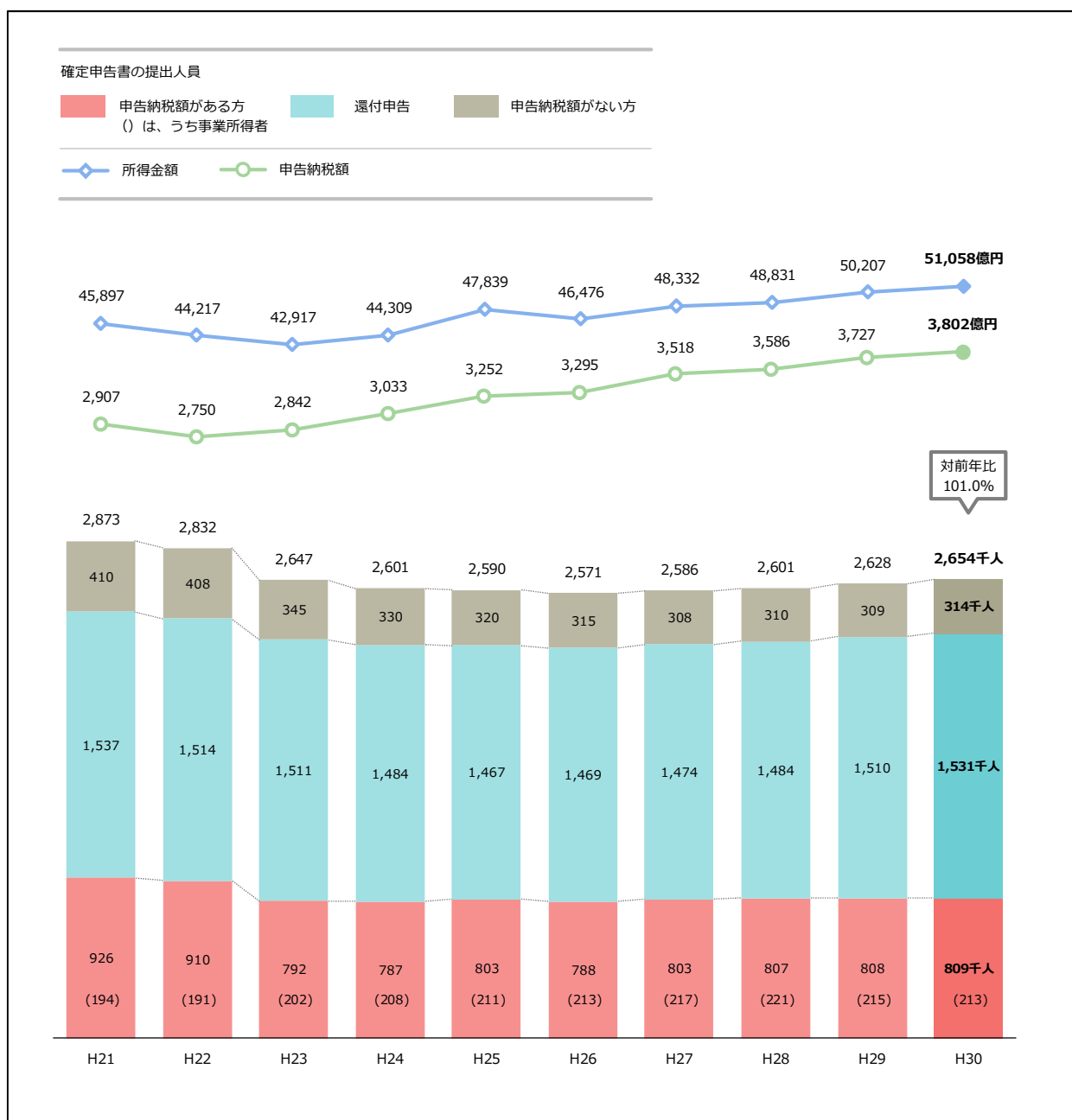
確定申告書の提出人員の状況

所得税等の確定申告書の提出人員は、平成 27 年分から毎年増加しており、平成 30 年分は 265 万 4 千人で、平成 29 年分（262 万 8 千人）から 2 万 6 千人（対前年比 + 1.0%）増加しました。

納税人員の状況

確定申告書の提出人員のうち、申告納税額がある方（納税人員）は 80 万 9 千人（同 +0.1%）で、所得金額は 5 兆 1,058 億円（同 +1.7%）、申告納税額は 3,802 億円（同 +2.0%）となっており、平成 29 年分と比較するといずれも増加しました。

《グラフ 1：所得税等の申告状況の推移》

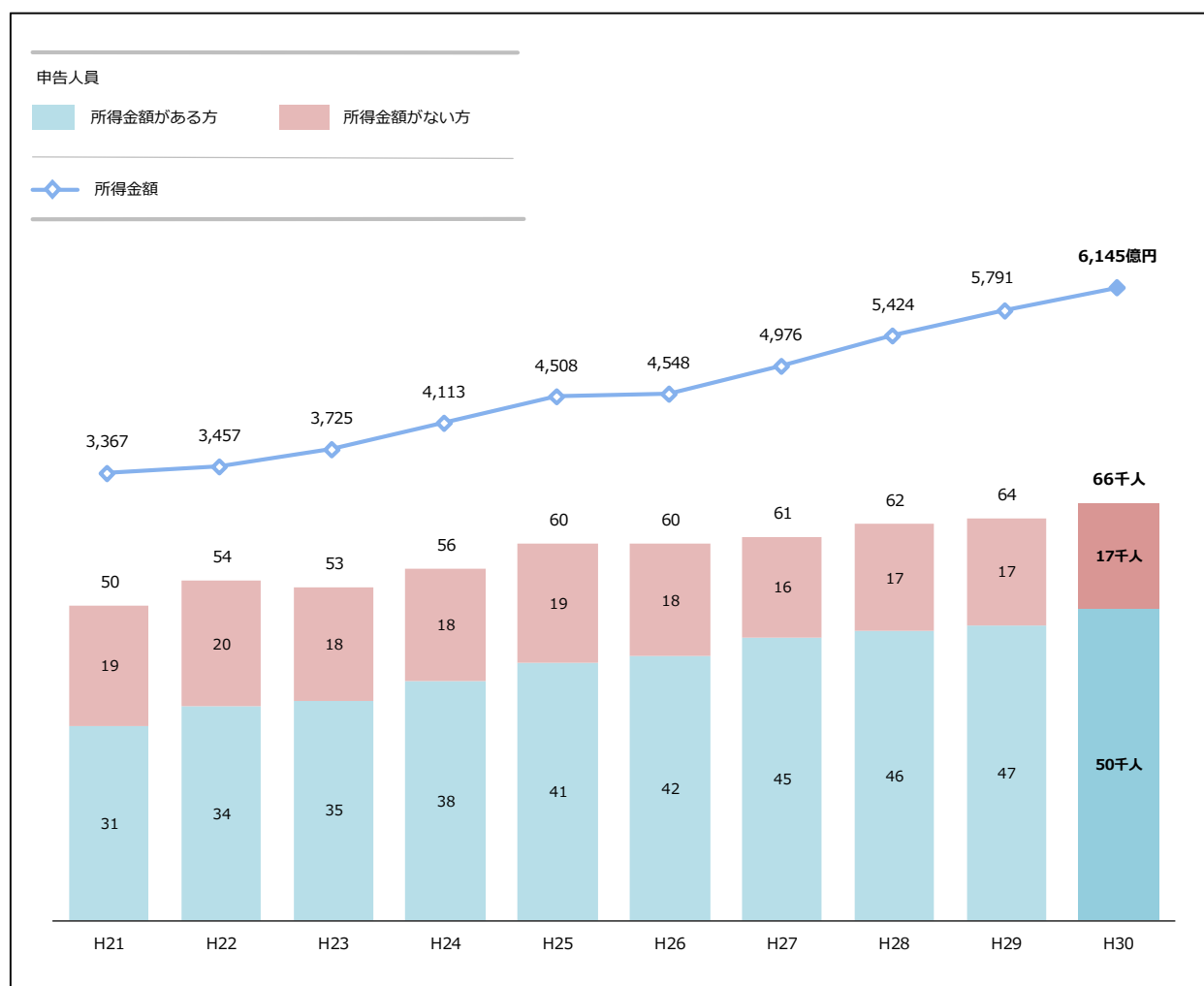


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

土地等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は6万6千人（対前年比+4.4%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万人（同+5.4%）で、その所得金額は6,145億円（同+6.1%）となっており、平成29年分と比較するといずれも増加しました。

《グラフ2：土地等の譲渡所得の申告状況の推移》

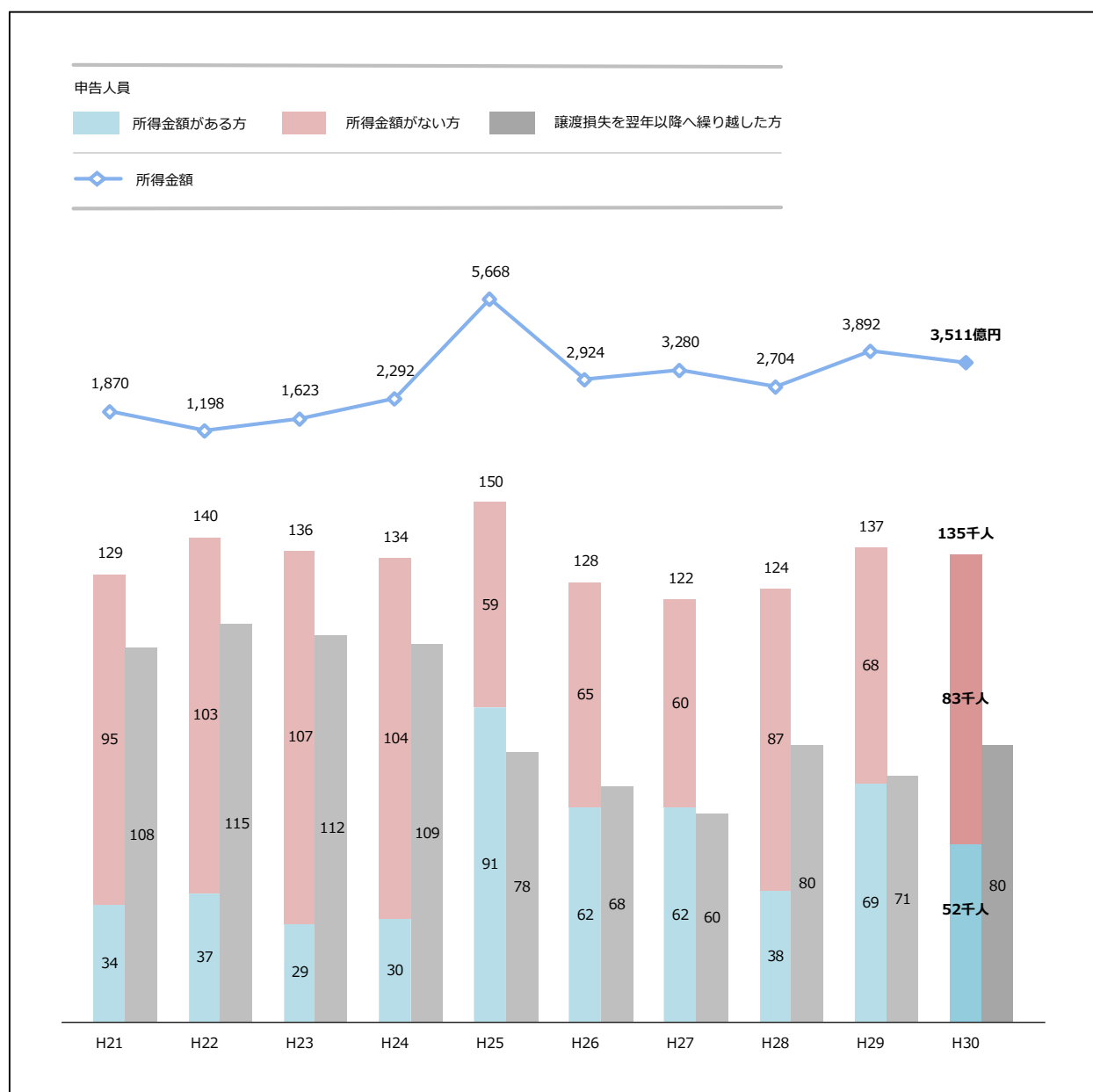


(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

株式等の譲渡所得の申告状況

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は13万5千人（対前年比▲1.3%）です。そのうち、所得金額がある方（有所得人員）は5万2千人（同▲25.6%）で、その所得金額は3,511億円（同▲9.8%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ3：株式等の譲渡所得の申告状況の推移》



（注） 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

個人事業者の消費税の申告状況

－申告件数は14万7千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移－

個人事業者の消費税の申告件数

個人事業者の消費税の申告件数は14万7千件（対前年比▲1.1%）であり、納税申告額は759億円（同▲0.9%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ4：消費税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

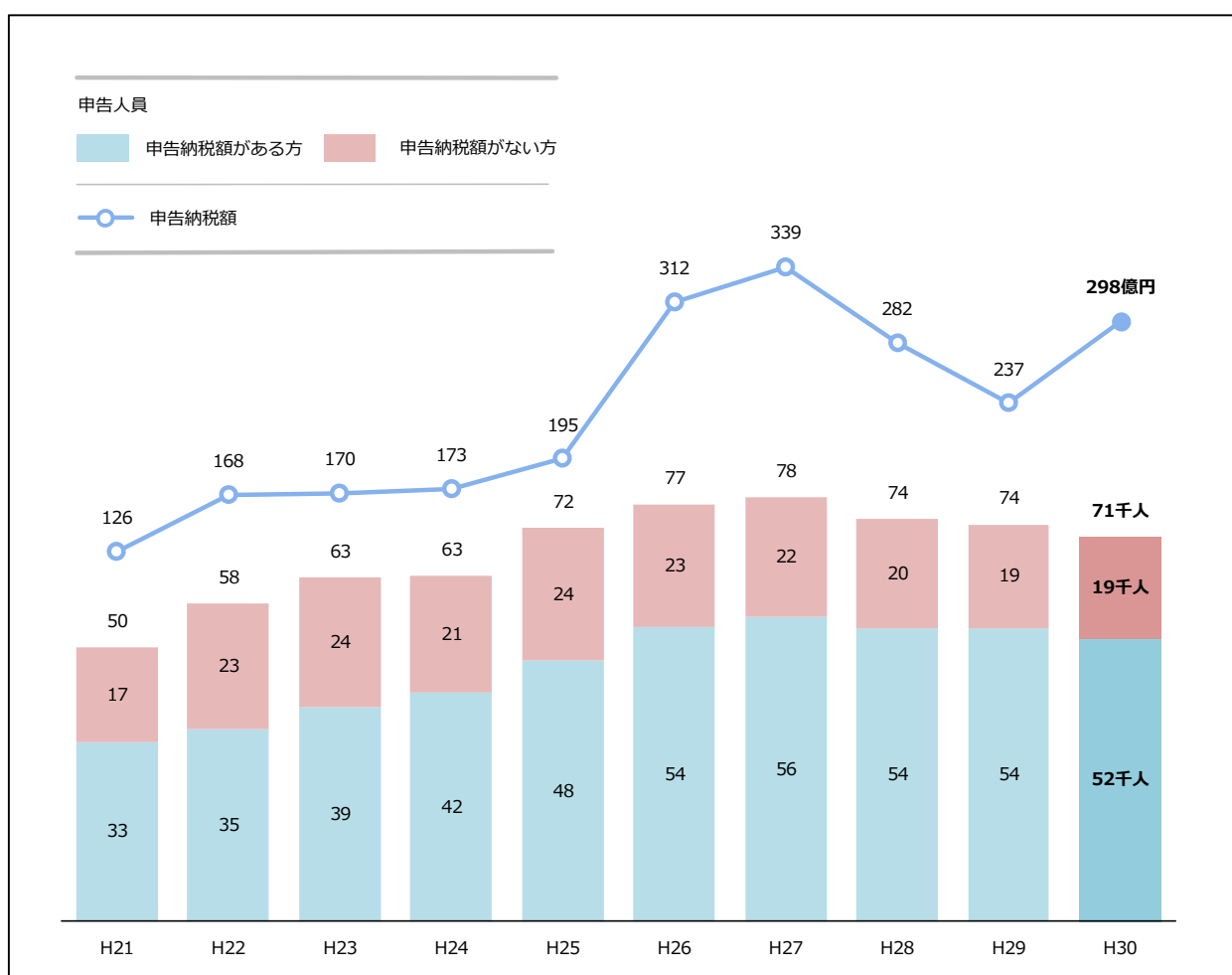
贈与税の申告状況

－ 申告人員及び納税人員は前年分から減少、申告納税額は増加 －

贈与税の申告状況

贈与税の申告書を提出した人員は7万1千人（対前年比▲3.9%）です。そのうち、申告納税額がある方（納税人員）は5万2千人（同▲3.5%）であり、その申告納税額は298億円（同+25.9%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員及び納税人員は減少し、申告納税額は増加しました。

《グラフ5：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の課税方法別の申告状況

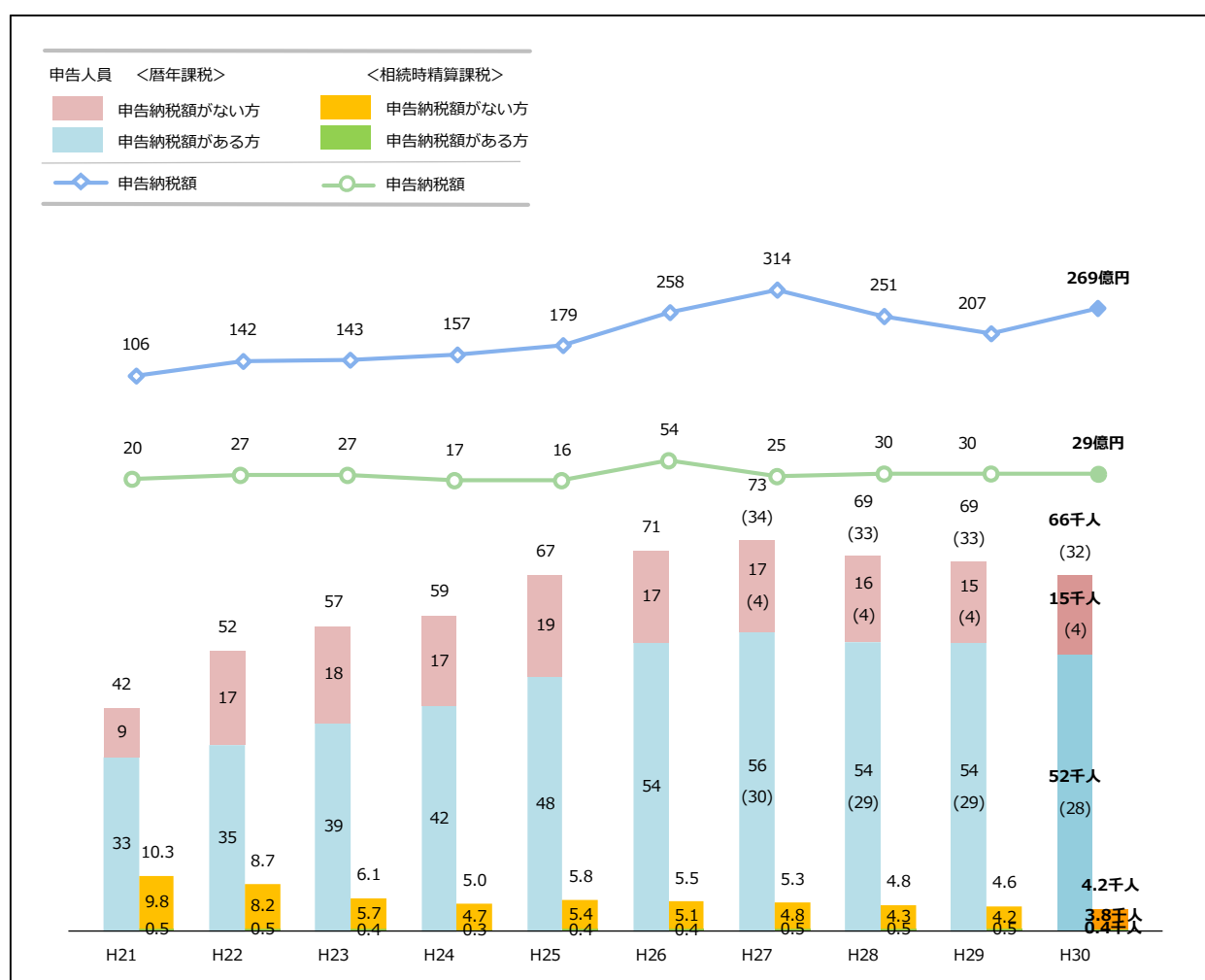
● 暦年課税

暦年課税を適用した申告人員は6万6千人（対前年比▲3.5%）であり、申告納税額は269億円（同+29.7%）となっており、平成29年分と比較すると、申告人員は減少し、申告納税額は増加しました。

● 相続時精算課税

相続時精算課税を適用した申告人員は4千人（同▲9.0%）であり、申告納税額は29億円（同▲1.1%）となっており、平成29年分と比較するといずれも減少しました。

《グラフ6：暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況の推移》



- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。
 2 平成27年分以降の申告人員グラフのカッコ書は、特例税率に係る贈与の申告人員です。
 3 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいません。

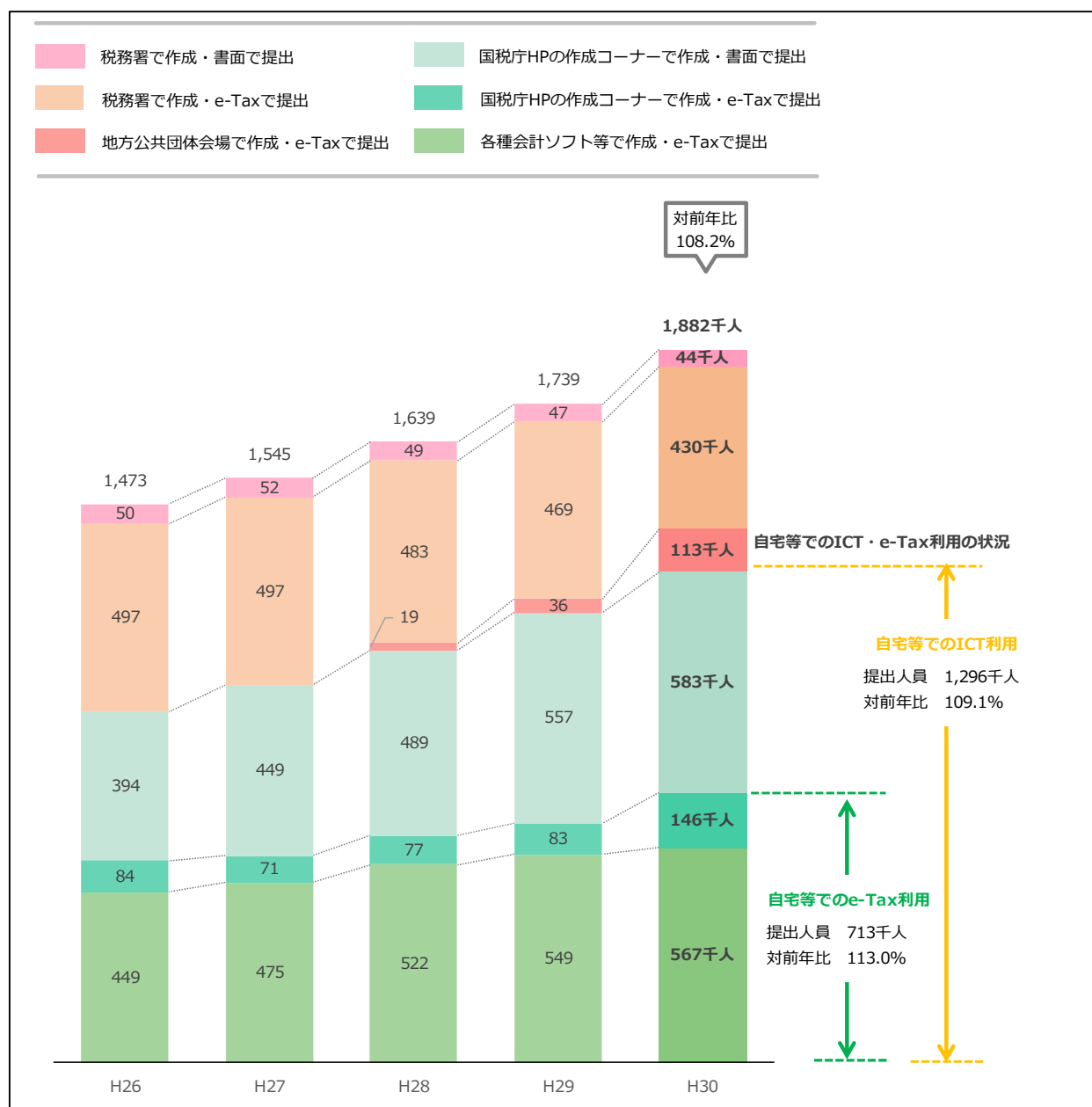
自宅等での e-Tax 利用状況

所得税等の状況

自宅等での e-Tax 利用による所得税等の申告書の提出人員は 71 万 3 千人で、平成 29 年分から 8 万 2 千人（対前年比 + 13.0%）増加しました。

なお、ICT を利用した所得税等の申告書の提出人員は 188 万 2 千人で、平成 29 年分から 14 万 3 千人（同 + 8.2%）増加しました。

《グラフ 7：所得税等の申告状況の推移》



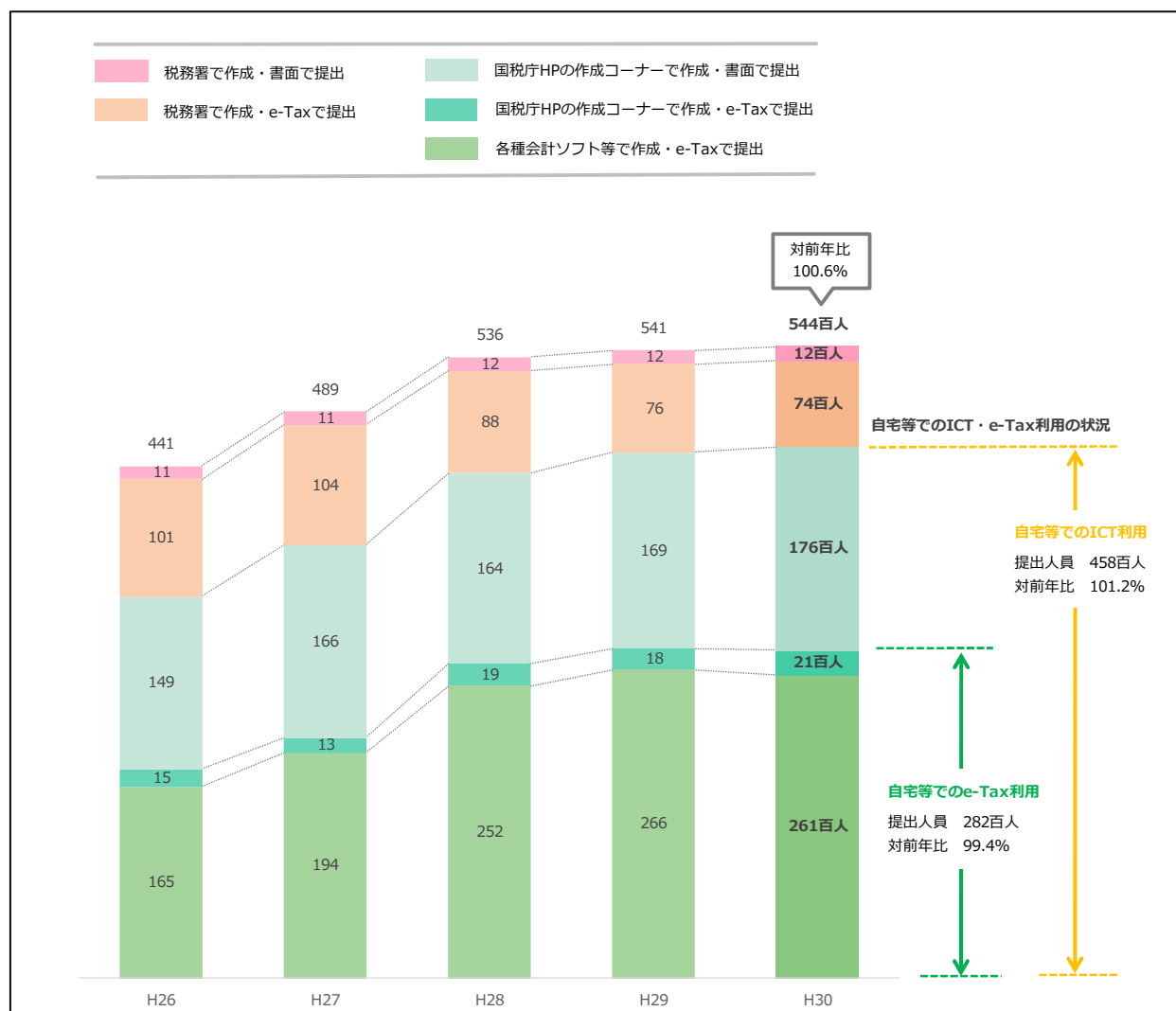
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

贈与税の状況

自宅等での e-Tax 利用による贈与税の申告書の提出人員は2万8千2百人で、平成 29 年分と比較するとほぼ横ばいとなっています。

なお、ICT を利用した贈与税の申告書の提出人員は5万4千4百人で、平成 29 年分と比較するとほぼ横ばいとなっています。

《グラフ 8：贈与税の申告状況の推移》



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.9) 788	(+ 2.0) 803	(+ 0.5) 807	(+ 0.1) 808	(+ 0.1) 809
還付申告	(+ 0.1) 1,469	(+ 0.4) 1,474	(+ 0.6) 1,484	(+ 1.8) 1,510	(+ 1.4) 1,531
申告納税額 がない方	(▲ 1.6) 315	(▲ 2.0) 308	(+ 0.4) 310	(▲ 0.1) 309	(+ 1.4) 314
合 計	(▲ 0.7) 2,571	(+ 0.6) 2,586	(+ 0.6) 2,601	(+ 1.0) 2,628	(+ 1.0) 2,654

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 1.9) 788	(+ 2.0) 803	(+ 0.5) 807	(+ 0.1) 808	(+ 0.1) 809
所得金額	(▲ 2.8) 46,476	(+ 4.0) 48,332	(+ 1.0) 48,831	(+ 2.8) 50,207	(+ 1.7) 51,058
申告納税額	(+ 1.3) 3,295	(+ 6.8) 3,518	(+ 1.9) 3,586	(+ 3.9) 3,727	(+ 2.0) 3,802

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%
合計	2,654	809	1,531	314	+ 1.0	+ 0.1	+ 1.4	+ 1.4
事業所得者	(16.2) 429	(26.3) 213	(5.7) 88	(40.9) 128	▲ 0.9	▲ 1.1	+ 0.9	▲ 1.8
その他所得者	(83.8) 2,224	(73.7) 596	(94.3) 1,443	(59.1) 185	+ 1.4	+ 0.5	+ 1.4	+ 3.7
不動産所得者	(7.4) 196	(17.3) 140	(1.1) 17	(12.5) 39	+ 0.3	+ 0.2	+ 0.9	+ 0.4
給与所得者	(45.9) 1,218	(38.6) 312	(55.5) 850	(17.6) 55	+ 2.7	+ 1.7	+ 2.8	+ 7.5
雑所得者	(26.9) 714	(12.1) 98	(34.6) 530	(27.6) 87	+ 0.0	▲ 2.4	+ 0.0	+ 3.0
上記以外	(3.6) 96	(5.6) 45	(3.0) 46	(1.4) 4	▲ 3.8	+ 0.1	▲ 7.9	+ 3.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
合計	99,360	51,058	45,515	3,802	1,231	+ 2.3	+ 1.7	+ 2.9	+ 2.0	▲ 0.9
事業所得者	(12.6) 12,560	(18.8) 9,583	(4.5) 2,071	(24.1) 915	(20.8) 256	+ 0.7	+ 0.9	▲ 0.5	+ 1.6	+ 2.1
その他所得者	(87.4) 86,800	(81.2) 41,475	(95.5) 43,445	(75.9) 2,887	(79.2) 975	+ 2.6	+ 1.9	+ 3.1	+ 2.2	▲ 1.7
不動産所得者	(7.3) 7,289	(13.3) 6,775	(0.6) 270	(17.3) 656	(0.9) 11	+ 0.2	+ 0.1	▲ 0.4	▲ 0.1	+ 3.0
給与所得者	(58.3) 57,928	(42.8) 21,852	(76.4) 34,793	(18.9) 717	(54.5) 671	+ 3.7	+ 2.2	+ 4.4	+ 1.4	+ 2.8
雑所得者	(10.1) 10,068	(4.5) 2,322	(16.3) 7,430	(2.2) 82	(17.3) 213	▲ 1.3	▲ 3.5	▲ 0.7	▲ 13.4	▲ 2.3
上記以外	(11.6) 11,515	(20.6) 10,526	(2.1) 951	(37.6) 1,431	(6.5) 80	+ 2.2	+ 3.6	▲ 11.1	+ 4.7	▲ 27.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土地等	63,621	47,010	579,108	1,232	66,428	49,540	614,455	1,240	+ 4.4	+ 5.4	+ 6.1	+ 0.7

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
株式等	71,465				79,815				+ 11.7			
	136,795	69,285	389,194	562	134,986	51,534	351,134	681	▲ 1.3	▲ 25.6	▲ 9.8	+ 21.3

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(97.3) 144,599	外20,681 76,615	530	(97.1) 142,871	外20,467 75,916	531	▲ 1.2	▲ 0.9	+ 0.3
還付申告	(2.7) 4,048	外917 3,402	840	(2.9) 4,203	外958 3,549	844	+ 3.8	+ 4.3	+ 0.5
合 計	148,647	—	—	147,074	—	—	▲ 1.1	—	—

(注) 1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり	申告 人 員	納 税 人 員	申 告 納税額	1 人 当たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
暦年課税	68,915	53,570	20,744	39	66,490	51,759	26,910	52	▲ 3.5	▲ 3.4	+ 29.7	+ 34.3
特例税率	32,995	28,923			32,037	28,070			▲ 2.9	▲ 2.9		
一般税率	35,920	24,647			34,453	23,689			▲ 4.1	▲ 3.9		
相続時精算課税	4,622	469	2,966	632	4,207	369	2,934	795	▲ 9.0	▲ 21.3	▲ 1.1	+ 25.7
合 計	73,537	54,039	23,710	44	70,697	52,128	29,844	57	▲ 3.9	▲ 3.5	+ 25.9	+ 30.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	億円	億円	人	億円	億円	%	%	%
10,885	917	866	10,421	865	825	▲ 4.3	▲ 5.6	▲ 4.8

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
確定申告人員	2,571	2,586	2,601	2,628	2,654
ICT利用人員	(57.3%) 1,473	(59.7%) 1,545	(63.0%) 1,639	(66.2%) 1,739	(70.9%) 1,882
自宅等でのICT利用	(36.1%) 927	(38.5%) 995	(41.8%) 1,087	(45.2%) 1,188	(48.8%) 1,296
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	449	475	522	549	567
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	84	71	77	83	146
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	394	449	489	557	583
地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出	—	—	(0.7%) 19	(1.4%) 36	(4.3%) 113
税務署でのICT利用	(21.2%) 546	(21.3%) 550	(20.5%) 533	(19.6%) 515	(17.8%) 473
税務署で作成・e-Taxで提出	497	497	483	469	430
税務署で作成・書面で提出	50	52	49	47	44

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方公共団体会場で作成・e-Taxで提出」は、平成29年1月から開始された施策である。

(参考) スマートフォン等を利用した提出人員

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人	千人	千人
スマートフォン等を利用した提出人員	—	—	—	—	54

(表8) 納税者本人によるe-Taxの送信方式別の提出人員

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人
マイナンバーカード方式	—	—	55
ID・パスワード方式	—	—	71
従来方式	59	63	11
合計	59	63	137

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表9) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:人)

	平成26年分	平成27年分	平成28年分	平成29年分	平成30年分
申告人員	76,581	78,206	74,165	73,537	70,697
ICT利用人員	(57.6%) 44,147	(62.6%) 48,927	(72.2%) 53,560	(73.6%) 54,092	(76.9%) 54,400
自宅等でのICT利用	(42.9%) 32,867	(47.8%) 37,354	(58.7%) 43,557	(61.6%) 45,269	(64.8%) 45,799
各種会計ソフト等で作成・e-Taxで提出	16,472	19,428	25,231	26,574	26,105
国税庁HPの作成コーナーで作成・e-Taxで提出	1,500	1,341	1,932	1,845	2,138
国税庁HPの作成コーナーで作成・書面で提出	14,895	16,585	16,394	16,850	17,556
税務署でのICT利用	(14.7%) 11,280	(14.8%) 11,573	(13.5%) 10,003	(12.0%) 8,823	(12.2%) 8,601
税務署で作成・e-Taxで提出	10,144	10,439	8,801	7,574	7,397
税務署で作成・書面で提出	1,136	1,134	1,202	1,249	1,204

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 カッコ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表10) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成29年分		平成30年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (30年分:2月24日)	百件 (51.7%) 96	百件 146	百件 (56.0%) 102	百件 153	% + 6.5	% + 4.6
2回目 (30年分:3月3日)	(48.3%) 89	134	(44.0%) 80	121	▲ 10.2	▲ 9.7
合 計	185	281	182	275	▲ 1.6	▲ 2.2

(注) カッコ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
寄附金控除 (所得控除)	362 254	447 313
寄附金控除 (税額控除)	7 47	8 48
合 計	286	345

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表12) 雑損控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成29年分	平成30年分
雑損控除 (所得控除)	25 2	29 3
災害減免額 (税額控除)	1 1	1 1
合計	4	5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 各欄の上段は、控除額の合計である。

3 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。

(表13) 医療費控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
	千人	千人	千人
医療費控除	868	895	911
セルフメディケーション 税制による特例	—	4	4

(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表14) 配偶者控除及び配偶者特別控除の適用状況

	平成28年分	平成29年分	平成30年分
配偶者控除	千人 743	千人 726	千人 658
配偶者特別控除	63	63	109

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

(参考) 平成30年分確定申告における配偶者特別控除の適用人数

	配偶者の合計所得金額									合計
	85万円以下	90万円以下	95万円以下	100万円以下	105万円以下	110万円以下	115万円以下	120万円以下	123万円以下	
適用人数	千人 80	千人 4	千人 4	千人 4	千人 4	千人 4	千人 3	千人 3	千人 2	千人 109

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 確定申告書を提出した方のうち、控除を受けた方の状況である。

別添

令和元年 5 月

平成 3 0 年分の所得税等、消費税及び贈与税の
確定申告状況について
(県 別 の 状 況)

名古屋国税局

目 次

○ 所得税等の申告状況（岐阜県）	1
○ 個人事業者の消費税の申告状況（岐阜県）	3
○ 贈与税の申告状況（岐阜県）	4
○ 所得税等の申告状況（静岡県）	5
○ 個人事業者の消費税の申告状況（静岡県）	7
○ 贈与税の申告状況（静岡県）	8
○ 所得税等の申告状況（愛知県）	9
○ 個人事業者の消費税の申告状況（愛知県）	11
○ 贈与税の申告状況（愛知県）	12
○ 所得税等の申告状況（三重県）	13
○ 個人事業者の消費税の申告状況（三重県）	15
○ 贈与税の申告状況（三重県）	16
○ 参考資料	17

所得税等の申告状況 (岐阜県)

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.1) 107,221	(+ 2.3) 109,662	(+ 0.7) 110,468	(▲ 1.0) 109,386	(+ 0.2) 109,579
還付申告	(▲ 0.5) 208,509	(+ 0.0) 208,592	(▲ 0.3) 207,929	(+ 1.0) 209,972	(+ 0.5) 211,074
申告納税額 がない方	(▲ 1.5) 48,510	(▲ 2.5) 47,282	(+ 0.3) 47,442	(▲ 1.4) 46,801	(▲ 0.0) 46,786
合 計	(▲ 0.8) 364,240	(+ 0.4) 365,536	(+ 0.1) 365,839	(+ 0.1) 366,159	(+ 0.3) 367,439

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 1.1) 107,221	(+ 2.3) 109,662	(+ 0.7) 110,468	(▲ 1.0) 109,386	(+ 0.2) 109,579
所得金額	(▲ 1.9) 527,860	(+ 6.7) 563,487	(+ 0.8) 568,144	(+ 0.1) 568,622	(+ 3.1) 586,025
申告納税額	(▲ 0.3) 31,062	(+ 14.4) 35,540	(+ 1.1) 35,932	(▲ 0.2) 35,864	(+ 6.5) 38,185

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人 員	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	367,439	109,579	211,074	46,786	+ 0.3	+ 0.2	+ 0.5	▲ 0.0
事業所得者	(17.3) 63,550	(27.9) 30,583	(5.8) 12,346	(44.1) 20,621	▲ 1.3	▲ 1.1	+ 0.2	▲ 2.4
その他所得者	(82.7) 303,889	(72.1) 78,996	(94.2) 198,728	(55.9) 26,165	+ 0.7	+ 0.7	+ 0.5	+ 1.9
不動産所得者	(6.4) 23,478	(14.7) 16,060	(1.0) 2,177	(11.2) 5,241	+ 0.3	▲ 0.3	+ 2.4	+ 1.1
給与所得者	(46.3) 169,947	(39.9) 43,689	(56.2) 118,684	(16.2) 7,574	+ 1.8	+ 1.7	+ 1.6	+ 5.2
雑所得者	(26.9) 99,019	(12.5) 13,748	(34.3) 72,480	(27.3) 12,791	▲ 0.5	▲ 1.6	▲ 0.5	+ 0.3
上記以外	(3.1) 11,445	(5.0) 5,499	(2.6) 5,387	(1.2) 559	▲ 3.9	+ 1.2	▲ 9.2	+ 2.6

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

所得税等の申告状況 (岐阜県)

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	1,179,465	586,025	554,831	38,185	14,785	+ 2.7	+ 3.1	+ 2.3	+ 6.5	▲ 0.6
事業所得者	(14.3) 168,547	(21.7) 127,306	(4.8) 26,876	(29.4) 11,212	(22.4) 3,307	+ 1.4	+ 2.5	▲ 2.3	+ 5.0	+ 2.3
その他所得者	(85.7) 1,010,919	(78.3) 458,719	(95.2) 527,955	(70.6) 26,973	(77.6) 11,477	+ 3.0	+ 3.2	+ 2.6	+ 7.1	▲ 1.3
不動産所得者	(6.3) 74,213	(11.6) 67,917	(0.6) 3,070	(14.1) 5,385	(0.7) 108	+ 0.1	+ 0.1	▲ 4.2	+ 0.8	▲ 4.8
給与所得者	(59.7) 703,600	(45.2) 265,019	(76.2) 422,713	(20.7) 7,902	(53.8) 7,957	+ 2.9	+ 1.8	+ 3.5	+ 2.2	+ 2.3
雑所得者	(10.8) 126,908	(5.2) 30,539	(16.5) 91,612	(2.7) 1,020	(17.7) 2,615	▲ 1.0	▲ 1.9	▲ 0.9	▲ 5.2	▲ 2.8
上記以外	(9.0) 106,197	(16.3) 95,244	(1.9) 10,560	(33.2) 12,666	(5.4) 798	+ 10.6	+ 11.8	+ 1.1	+ 14.7	▲ 23.9

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	7,916	5,902	50,236	851	8,409	6,404	51,696	807	+ 6.2	+ 8.5	+ 2.9	▲ 5.2

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	8,326 15,779	7,906	32,324	409	9,239 15,408	5,829	38,364	658	+ 11.0 ▲ 2.4	▲ 26.3	+ 18.7	+ 61.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

個人事業者の消費税の申告状況 (岐阜県)

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(97.3) 21,045	外2,821 10,381	493	(96.9) 20,568	外2,787 10,348	503	▲ 2.3	▲ 0.3	+ 2.0
還付申告	(2.7) 589	外106 392	666	(3.1) 660	外101 375	569	+ 12.1	▲ 4.3	▲ 14.6
合 計	21,634	—	—	21,228	—	—	▲ 1.9	—	—

(注)1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

贈与税の申告状況 (岐阜県)

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	7,523	5,607	1,321	24	7,254	5,452	1,342	25	▲ 3.6	▲ 2.8	+ 1.6	+ 4.5
特例税率	3,408	2,885			3,286	2,768			▲ 3.6	▲ 4.1		
一般税率	4,115	2,722			3,968	2,684			▲ 3.6	▲ 1.4		
相続時精算課税	631	41	204	497	628	40	135	338	▲ 0.5	▲ 2.4	▲ 33.6	▲ 31.9
合計	8,154	5,648	1,525	27	7,882	5,492	1,477	27	▲ 3.3	▲ 2.8	▲ 3.1	▲ 0.4

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
1,235	9,768	9,252	1,159	9,236	8,881	▲ 6.2	▲ 5.4	▲ 4.0

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

所得税等の申告状況 (静岡県)

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 2.2) 203,478	(+ 1.3) 206,036	(+ 0.1) 206,274	(+ 0.9) 208,141	(▲ 0.6) 206,843
還付申告	(▲ 0.1) 357,367	(▲ 0.7) 355,031	(+ 0.1) 355,276	(+ 1.3) 359,795	(+ 0.2) 360,572
申告納税額 がない方	(▲ 2.2) 86,410	(▲ 1.6) 85,016	(▲ 0.4) 84,692	(▲ 0.7) 84,076	(+ 1.0) 84,940
合 計	(▲ 1.1) 647,255	(▲ 0.2) 646,083	(+ 0.0) 646,242	(+ 0.9) 652,012	(+ 0.1) 652,355

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 2.2) 203,478	(+ 1.3) 206,036	(+ 0.1) 206,274	(+ 0.9) 208,141	(▲ 0.6) 206,843
所得金額	(▲ 0.2) 1,093,175	(+ 0.6) 1,100,225	(▲ 0.6) 1,093,887	(+ 5.2) 1,150,685	(▲ 0.9) 1,140,810
申告納税額	(+ 5.9) 74,931	(+ 0.8) 75,567	(▲ 1.3) 74,609	(+ 8.3) 80,809	(▲ 2.8) 78,580

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人 員	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	652,355	206,843	360,572	84,940	+ 0.1	▲ 0.6	+ 0.2	+ 1.0
事業所得者	(18.1) 117,897	(27.9) 57,609	(6.8) 24,444	(42.2) 35,844	▲ 1.2	▲ 1.8	+ 0.4	▲ 1.3
その他所得者	(81.9) 534,458	(72.1) 149,234	(93.2) 336,128	(57.8) 49,096	+ 0.3	▲ 0.2	+ 0.2	+ 2.8
不動産所得者	(7.8) 50,567	(16.7) 34,612	(1.3) 4,752	(13.2) 11,203	+ 0.0	+ 0.4	▲ 0.9	▲ 0.7
給与所得者	(43.8) 286,007	(37.5) 77,626	(54.0) 194,796	(16.0) 13,585	+ 1.2	+ 0.8	+ 1.2	+ 4.2
雑所得者	(27.0) 175,916	(12.5) 25,822	(35.2) 126,920	(27.3) 23,174	▲ 0.3	▲ 2.8	▲ 0.5	+ 3.9
上記以外	(3.4) 21,968	(5.4) 11,174	(2.7) 9,660	(1.3) 1,134	▲ 5.0	▲ 2.4	▲ 8.5	+ 1.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

所得税等の申告状況 (静岡県)

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	2,185,637	1,140,810	974,877	78,580	26,785	+ 0.1	▲ 0.9	+ 1.1	▲ 2.8	▲ 0.8
事業所得者	(14.3) 313,276	(20.8) 237,161	(5.3) 51,859	(25.7) 20,215	(22.0) 5,902	+ 0.0	+ 0.1	▲ 0.9	+ 0.7	+ 1.4
その他所得者	(85.7) 1,872,360	(79.2) 903,649	(94.7) 923,018	(74.3) 58,366	(78.0) 20,884	+ 0.1	▲ 1.1	+ 1.2	▲ 3.9	▲ 1.4
不動産所得者	(7.7) 169,176	(13.6) 155,660	(0.7) 6,851	(18.0) 14,138	(0.8) 219	+ 0.1	+ 0.3	▲ 3.6	+ 0.4	▲ 2.3
給与所得者	(56.7) 1,239,489	(42.4) 484,125	(74.4) 725,795	(19.1) 15,022	(52.3) 14,021	+ 2.2	+ 1.5	+ 2.5	+ 0.1	+ 3.0
雑所得者	(10.9) 237,416	(5.0) 57,542	(17.6) 171,429	(2.2) 1,736	(18.7) 5,013	▲ 1.7	▲ 3.2	▲ 1.4	▲ 9.2	▲ 4.0
上記以外	(10.4) 226,279	(18.1) 206,322	(1.9) 18,944	(35.0) 27,469	(6.1) 1,631	▲ 8.0	▲ 7.2	▲ 17.3	▲ 7.6	▲ 23.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
土 地 等	16,093	11,617	126,177	1,086	16,381	11,878	125,058	1,053	+ 1.8	+ 2.2	▲ 0.9	▲ 3.1

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり
	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
株 式 等	15,090 28,799	14,668	82,331	561	16,912 28,485	10,918	56,390	516	+ 12.1 ▲ 1.1	▲ 25.6	▲ 31.5	▲ 8.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

個人事業者の消費税の申告状況 (静岡県)

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(97.8) 38,117	外5,169 19,167	503	(97.6) 37,742	外5,166 19,160	508	▲ 1.0	▲ 0.0	+ 1.0
還付申告	(2.2) 859	外188 699	813	(2.4) 943	外189 699	741	+ 9.8	▲ 0.0	▲ 8.9
合 計	38,976	—	—	38,685	—	—	▲ 0.7	—	—

(注)1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

贈与税の申告状況 (静岡県)

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	13,467	10,266	4,011	39	12,940	9,896	5,549	56	▲ 3.9	▲ 3.6	+ 38.4	+ 43.5
特例税率	6,293	5,558			6,092	5,375			▲ 3.2	▲ 3.3		
一般税率	7,174	4,708			6,848	4,521			▲ 4.5	▲ 4.0		
相続時精算課税	1,141	105	542	516	1,020	83	878	1,057	▲ 10.6	▲ 21.0	+ 62.0	+ 104.9
合計	14,608	10,371	4,552	44	13,960	9,979	6,427	64	▲ 4.4	▲ 3.8	+ 41.2	+ 46.7

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
2,446	20,084	19,027	2,409	19,606	18,651	▲ 1.5	▲ 2.4	▲ 2.0

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

所得税等の申告状況 (愛知県)

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 1.9) 393,484	(+ 2.1) 401,717	(+ 0.4) 403,351	(+ 0.0) 403,468	(+ 0.3) 404,766
還付申告	(+ 0.5) 714,369	(+ 1.2) 722,736	(+ 1.3) 732,088	(+ 2.4) 749,608	(+ 2.3) 766,663
申告納税額 がない方	(▲ 1.9) 140,326	(▲ 1.6) 138,016	(+ 1.2) 139,641	(+ 0.5) 140,346	(+ 2.0) 143,202
合 計	(▲ 0.6) 1,248,179	(+ 1.1) 1,262,469	(+ 1.0) 1,275,080	(+ 1.4) 1,293,422	(+ 1.6) 1,314,631

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 1.9) 393,484	(+ 2.1) 401,717	(+ 0.4) 403,351	(+ 0.0) 403,468	(+ 0.3) 404,766
所得金額	(▲ 4.9) 2,583,907	(+ 5.6) 2,728,830	(+ 1.7) 2,775,568	(+ 1.7) 2,821,833	(+ 2.8) 2,900,431
申告納税額	(▲ 1.4) 193,962	(+ 9.6) 212,491	(+ 3.3) 219,468	(+ 1.4) 222,553	(+ 4.1) 231,775

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人 員	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	1,314,631	404,766	766,663	143,202	+ 1.6	+ 0.3	+ 2.3	+ 2.0
事業所得者	(14.9) 195,229	(24.5) 99,169	(5.4) 41,270	(38.3) 54,790	▲ 0.5	▲ 0.5	+ 1.3	▲ 1.8
その他所得者	(85.1) 1,119,402	(75.5) 305,597	(94.6) 725,393	(61.7) 88,412	+ 2.0	+ 0.6	+ 2.3	+ 4.6
不動産所得者	(8.1) 106,085	(19.3) 78,139	(1.1) 8,802	(13.4) 19,144	+ 0.4	+ 0.2	+ 1.0	+ 1.0
給与所得者	(47.2) 620,229	(38.5) 155,828	(57.0) 436,967	(19.2) 27,434	+ 3.7	+ 1.7	+ 4.0	+ 9.7
雑所得者	(25.9) 340,635	(11.7) 47,303	(33.1) 253,560	(27.8) 39,772	+ 0.3	▲ 2.8	+ 0.5	+ 3.0
上記以外	(4.0) 52,453	(6.0) 24,327	(3.4) 26,064	(1.4) 2,062	▲ 2.8	+ 1.4	▲ 6.8	+ 3.7

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

所得税等の申告状況 (愛知県)

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
		申告納税額 がある方	還付申告			所得金額			税額	
						納税	還付	納税	還付	
合計	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
	5,541,983	2,900,431	2,504,569	231,775	68,362	+ 3.4	+ 2.8	+ 3.9	+ 4.1	▲ 0.6
事業所得者	(11.3) 625,976	(16.5) 479,422	(4.2) 106,391	(21.1) 48,804	(20.1) 13,723	+ 1.1	+ 1.3	+ 0.1	+ 1.7	+ 2.4
その他所得者	(88.7) 4,916,007	(83.5) 2,421,009	(95.8) 2,398,178	(78.9) 182,971	(79.9) 54,640	+ 3.7	+ 3.1	+ 4.1	+ 4.8	▲ 1.4
不動産所得者	(7.8) 432,374	(14.0) 405,433	(0.6) 14,642	(18.1) 41,951	(1.0) 650	+ 0.0	▲ 0.1	+ 1.6	▲ 0.6	+ 7.1
給与所得者	(58.4) 3,235,249	(41.8) 1,213,698	(78.0) 1,953,102	(18.2) 42,133	(56.1) 38,340	+ 4.3	+ 2.2	+ 5.4	+ 1.4	+ 3.1
雑所得者	(9.1) 505,355	(4.1) 118,600	(14.9) 372,772	(2.0) 4,745	(15.7) 10,747	▲ 0.9	▲ 3.1	▲ 0.2	▲ 3.6	▲ 0.7
上記以外	(13.4) 743,029	(23.6) 683,277	(2.3) 57,663	(40.6) 94,142	(7.2) 4,903	+ 6.5	+ 8.1	▲ 8.7	+ 9.6	▲ 27.8

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。
3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円
土 地 等	32,942	24,353	365,268	1,500	34,519	25,708	398,936	1,552	+ 4.8	+ 5.6	+ 9.2	+ 3.5

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額 百万円	1 人 当 たり 万円
株 式 等	39,419 76,550	39,177	238,066	608	44,287 75,885	29,359	232,713	793	+ 12.3 ▲ 0.9	▲ 25.1	▲ 2.2	+ 30.4

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

個人事業者の消費税の申告状況 (愛知県)

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(97.1) 68,064	外10,132 37,578	552	(97.1) 67,444	外10,023 37,171	551	▲ 0.9	▲ 1.1	▲ 0.2
還付申告	(2.9) 2,059	外458 1,704	828	(2.9) 2,041	外516 1,914	938	▲ 0.9	+ 12.3	+ 13.3
合 計	70,123	—	—	69,485	—	—	▲ 0.9	—	—

(注)1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

贈与税の申告状況 (愛知県)

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり	申告 人	納税 人	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	41,711	32,860	14,042	43	40,376	31,828	17,844	56	▲ 3.2	▲ 3.1	+ 27.1	+ 31.2
特例税率	20,248	17,830			19,756	17,419			▲ 2.4	▲ 2.3		
一般税率	21,463	15,030			20,620	14,409			▲ 3.9	▲ 4.1		
相続時精算課税	2,202	292	1,962	672	1,944	209	1,672	800	▲ 11.7	▲ 28.4	▲ 14.8	+ 19.1
合計	43,913	33,152	16,004	48	42,320	32,037	19,516	61	▲ 3.6	▲ 3.4	+ 21.9	+ 26.2

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
6,284	54,035	51,033	6,017	50,898	48,402	▲ 4.2	▲ 5.8	▲ 5.2

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

所得税等の申告状況 (三重県)

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:人)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
申告納税額 がある方	(▲ 2.4) 83,350	(+ 3.0) 85,855	(+ 1.6) 87,236	(▲ 0.2) 87,095	(+ 0.7) 87,733
還付申告	(+ 0.1) 188,951	(▲ 0.4) 188,101	(+ 0.2) 188,397	(+ 1.4) 190,943	(+ 0.9) 192,586
申告納税額 がない方	(▲ 0.7) 39,423	(▲ 3.2) 38,172	(▲ 0.4) 38,015	(+ 0.2) 38,110	(+ 1.7) 38,756
合 計	(▲ 0.7) 311,724	(+ 0.1) 312,128	(+ 0.5) 313,648	(+ 0.8) 316,148	(+ 0.9) 319,075

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:人、百万円)

	26年分	27年分	28年分	29年分	30年分
納税人員	(▲ 2.4) 83,350	(+ 3.0) 85,855	(+ 1.6) 87,236	(▲ 0.2) 87,095	(+ 0.7) 87,733
所得金額	(+ 2.2) 442,618	(▲ 0.4) 440,708	(+ 1.1) 445,489	(+ 7.6) 479,541	(▲ 0.2) 478,485
申告納税額	(+ 11.4) 29,574	(▲ 4.5) 28,237	(+ 1.1) 28,561	(+ 17.2) 33,464	(▲ 5.4) 31,670

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人 員	増減率						
		申告納税額 がある方	還付申告	申告納税額 がない方		納税	還付	ゼロ
合計	人	人	人	人	%	%	%	%
合計	319,075	87,733	192,586	38,756	+ 0.9	+ 0.7	+ 0.9	+ 1.7
事業所得者	(16.5) 52,612	(29.3) 25,709	(5.1) 9,821	(44.1) 17,082	▲ 1.3	▲ 1.8	+ 1.2	▲ 2.0
その他所得者	(83.5) 266,463	(70.7) 62,024	(94.9) 182,765	(55.9) 21,674	+ 1.4	+ 1.8	+ 0.8	+ 4.8
不動産所得者	(5.1) 16,294	(12.5) 10,947	(0.8) 1,624	(9.6) 3,723	+ 0.8	+ 0.8	+ 3.2	▲ 0.2
給与所得者	(44.3) 141,452	(40.2) 35,248	(51.7) 99,517	(17.3) 6,687	+ 2.9	+ 3.6	+ 2.4	+ 7.8
雑所得者	(31.0) 98,797	(13.0) 11,379	(39.8) 76,655	(27.8) 10,763	+ 0.2	▲ 0.7	▲ 0.3	+ 4.4
上記以外	(3.1) 9,920	(5.1) 4,450	(2.6) 4,969	(1.3) 501	▲ 6.3	▲ 2.3	▲ 11.0	+ 11.3

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

所得税等の申告状況 (三重県)

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率				
	申告納税額 がある方	還付申告	所得金額			税額				
			納税			還付	納税	還付		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	%	%	%	%	%
合計	1,028,952	478,485	517,248	31,670	13,152	+ 1.1	▲ 0.2	+ 2.1	▲ 5.4	▲ 2.9
事業所得者	(14.4) 148,230	(23.9) 114,386	(4.2) 21,932	(35.5) 11,254	(20.1) 2,644	▲ 0.7	▲ 0.9	+ 0.1	▲ 0.5	+ 2.2
その他所得者	(85.6) 880,722	(76.1) 364,099	(95.8) 495,317	(64.5) 20,416	(79.9) 10,508	+ 1.4	▲ 0.0	+ 2.2	▲ 7.8	▲ 4.2
不動産所得者	(5.2) 53,169	(10.1) 48,498	(0.5) 2,438	(13.1) 4,151	(0.7) 93	+ 1.9	+ 2.0	+ 2.2	+ 2.7	▲ 1.3
給与所得者	(59.7) 614,443	(46.5) 222,318	(73.0) 377,714	(21.0) 6,663	(51.7) 6,803	+ 4.4	+ 4.6	+ 3.9	+ 3.7	+ 1.5
雑所得者	(13.3) 137,082	(5.3) 25,554	(20.7) 107,216	(2.4) 748	(22.4) 2,945	▲ 2.2	▲ 7.6	▲ 1.0	▲ 53.9	▲ 4.6
上記以外	(7.4) 76,028	(14.2) 67,729	(1.5) 7,949	(28.0) 8,854	(5.1) 666	▲ 12.8	▲ 11.4	▲ 24.1	▲ 12.0	▲ 38.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成29年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり
土地等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	6,670	5,138	37,428	728	7,119	5,550	38,765	698	+ 6.7	+ 8.0	+ 3.6	▲ 4.1

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり	申告 人員	有 所得 人員	所 得 金 額	1 人 当 たり
株式等	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	8,630 15,667	7,534	36,473	484	9,377 15,208	5,428	23,667	436	+ 8.7 ▲ 2.9	▲ 28.0	▲ 35.1	▲ 9.9

(注)1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越した方の計数である。

個人事業者の消費税の申告状況 (三重県)

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成29年分			平成30年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
	件	百万円	千円	件	百万円	千円	%	%	%
納税申告	(97.0) 17,373	外2,560 9,489	546	(96.8) 17,117	外2,491 9,236	540	▲ 1.5	▲ 2.7	▲ 1.2
還付申告	(3.0) 541	外164 607	1,123	(3.2) 559	外152 561	1,004	+ 3.3	▲ 7.6	▲ 10.6
合 計	17,914	—	—	17,676	—	—	▲ 1.3	—	—

(注)1 平成29年分は翌年4月2日まで、平成30年分は翌年4月1日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

贈与税の申告状況 (三重県)

(表6) 贈与税の申告状況

	平成29年分				平成30年分				増減率			
	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人 員	納税 人 員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	人	人	百万円	万円	人	人	百万円	万円	%	%	%	%
	6,214	4,837	1,370	28	5,920	4,583	2,175	47	▲ 4.7	▲ 5.3	+ 58.8	+ 67.6
特例税率	3,046	2,650			2,903	2,508			▲ 4.7	▲ 5.4		
一般税率	3,168	2,187			3,017	2,075			▲ 4.8	▲ 5.1		
相続時精算課税	648	31	259	834	615	37	249	674	▲ 5.1	+ 19.4	▲ 3.5	▲ 19.2
合計	6,862	4,868	1,628	33	6,535	4,620	2,424	52	▲ 4.8	▲ 5.1	+ 48.9	+ 56.9

- (注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。
 2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。
 3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

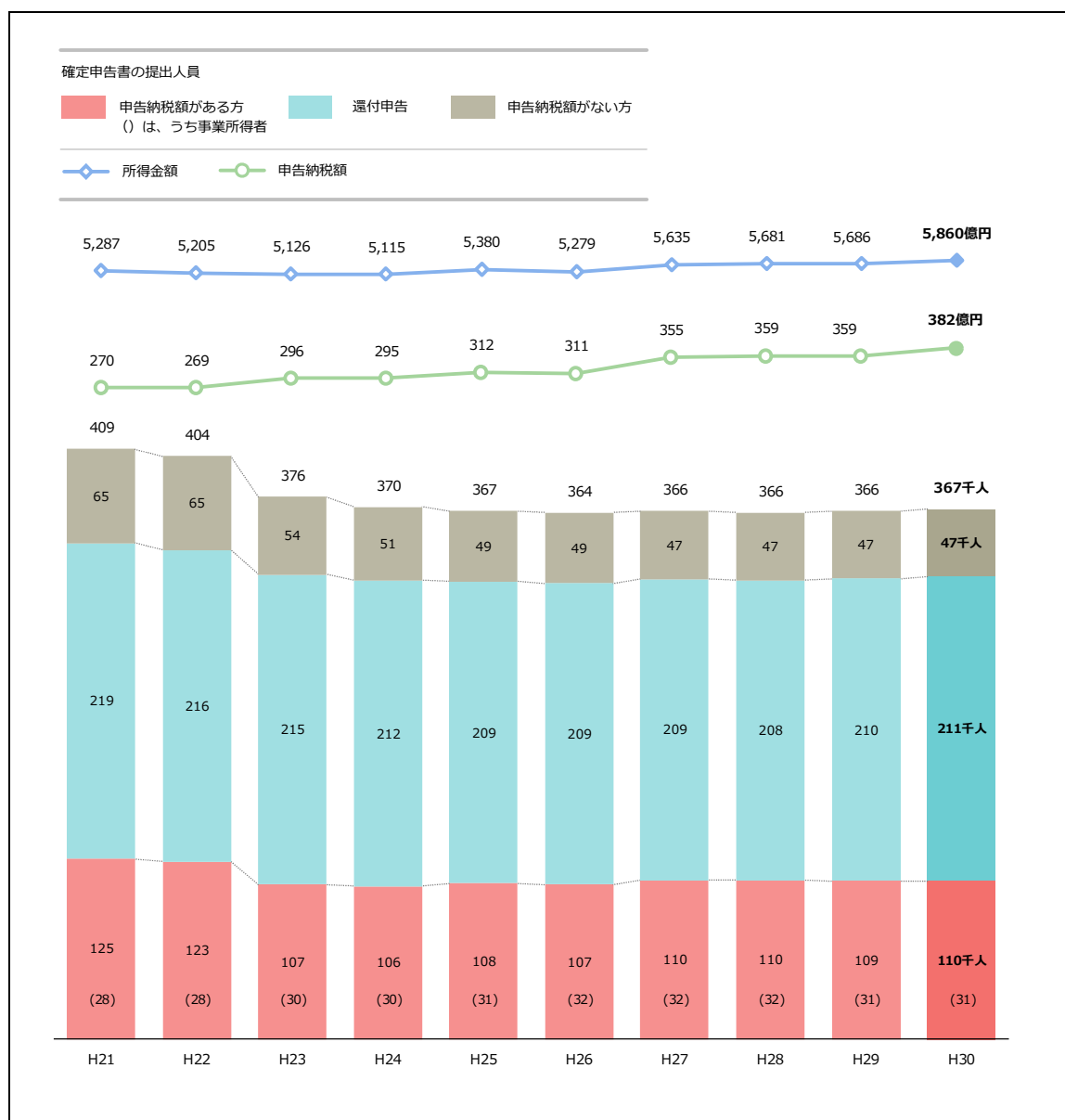
(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成29年分			平成30年分			増減率		
申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人 員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
人	百万円	百万円	人	百万円	百万円	%	%	%
920	7,781	7,291	836	6,783	6,527	▲ 9.1	▲ 12.8	▲ 10.5

- (注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

○ 参考資料

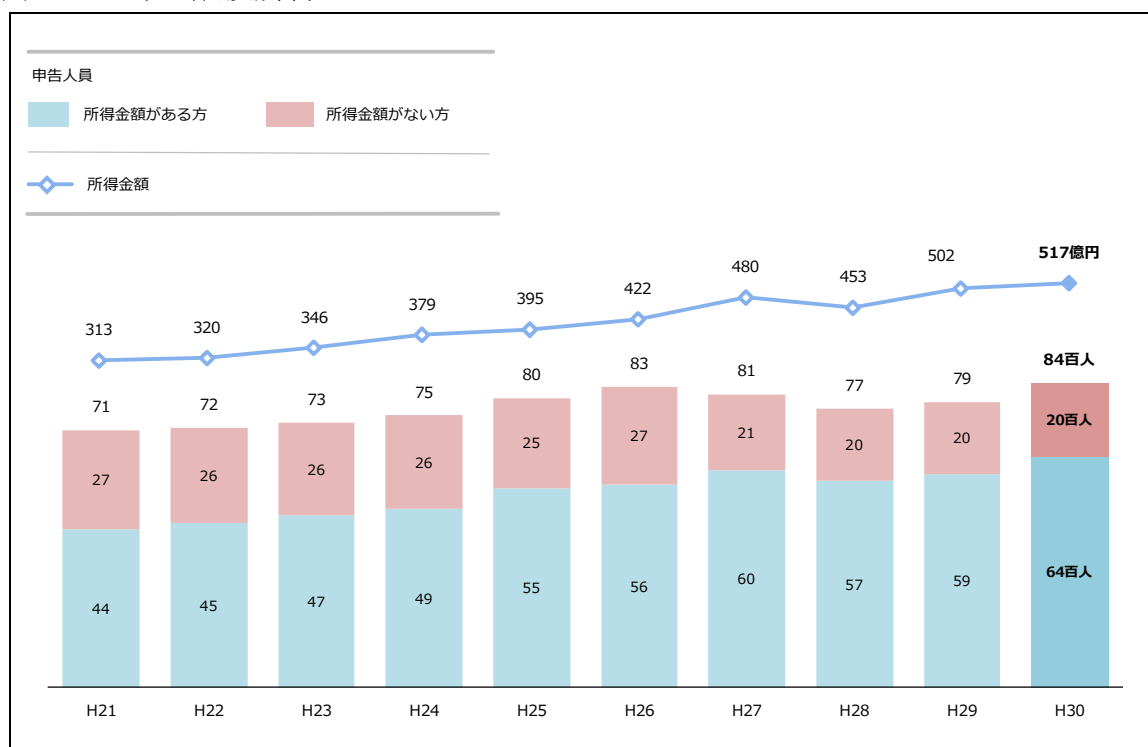
1 所得税等の申告状況【岐阜県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

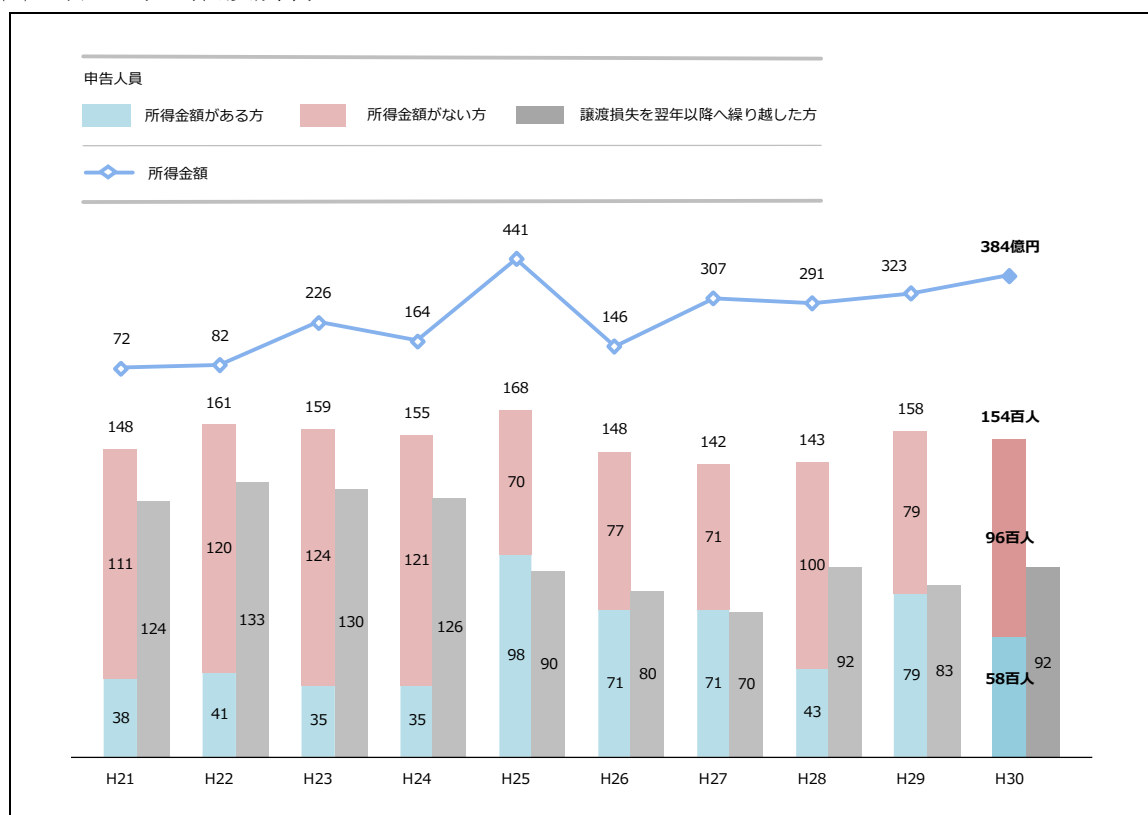
2 譲渡所得の申告状況【岐阜県】（平成 21 年分～平成 30 年分）

(1) 土地等の譲渡所得



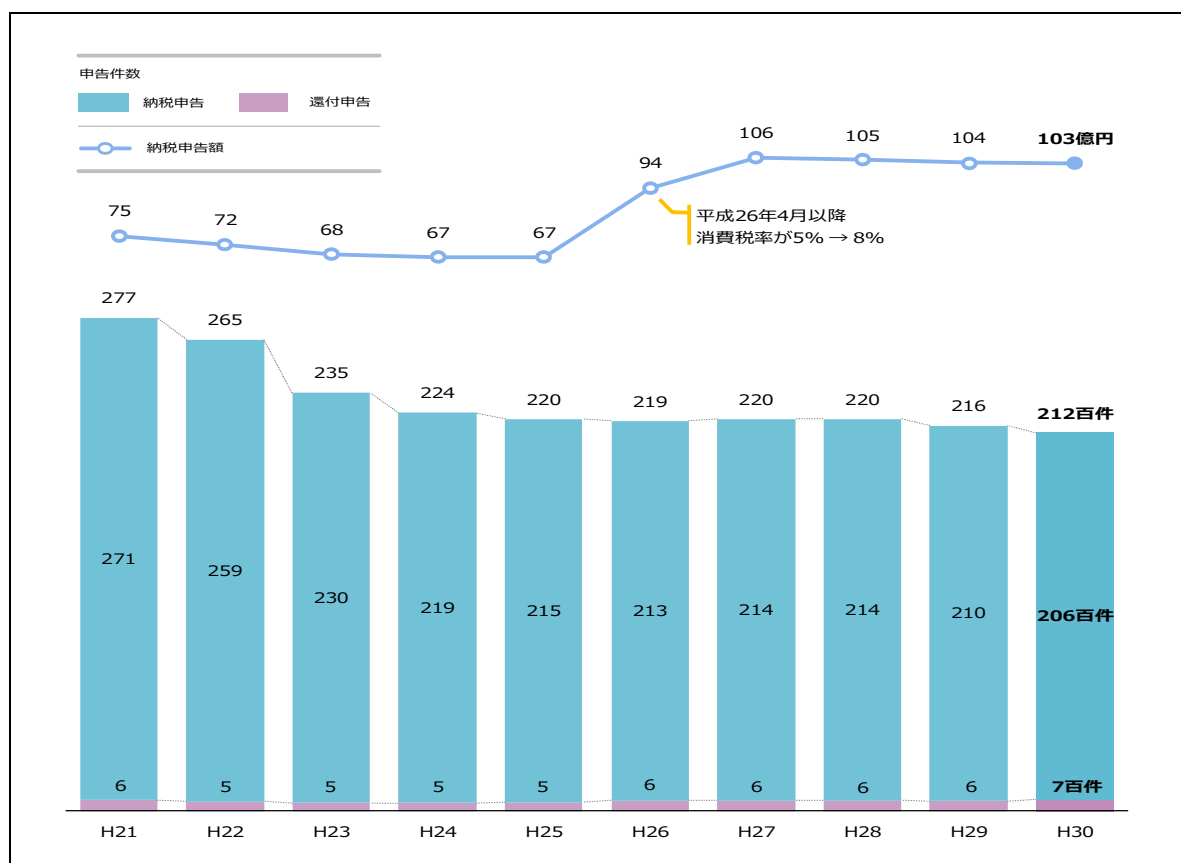
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

(2) 株式等の譲渡所得



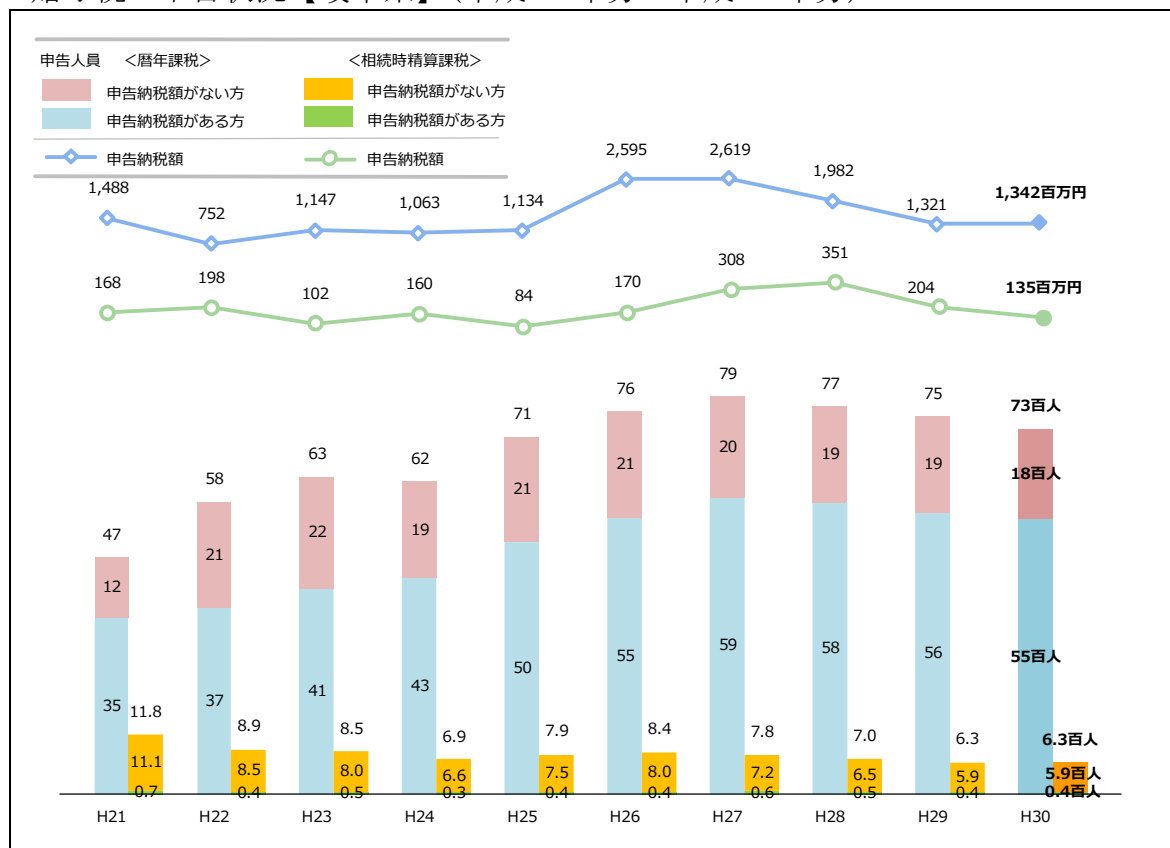
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

3 個人事業者の消費税の申告状況【岐阜県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

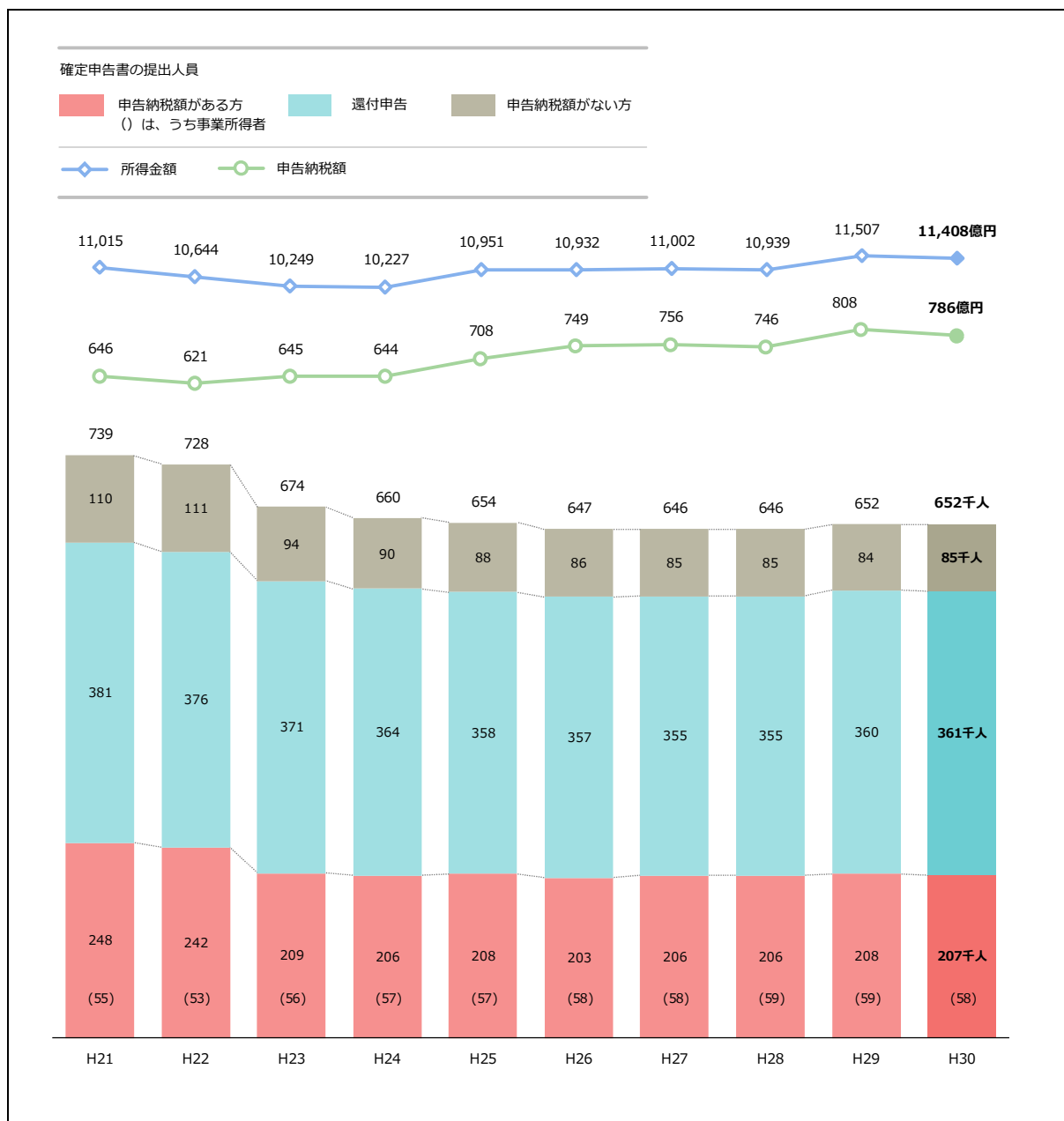
4 贈与税の申告状況【岐阜県】（平成21年分～平成30年分）



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

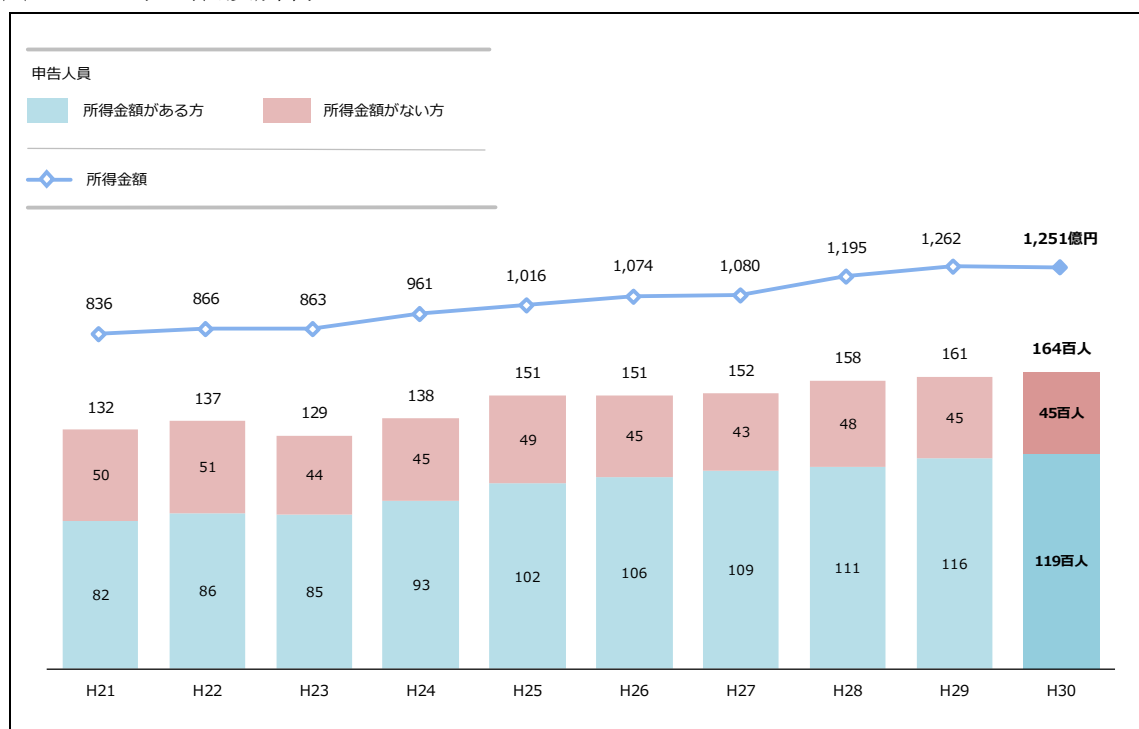
1 所得税等の申告状況【静岡県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

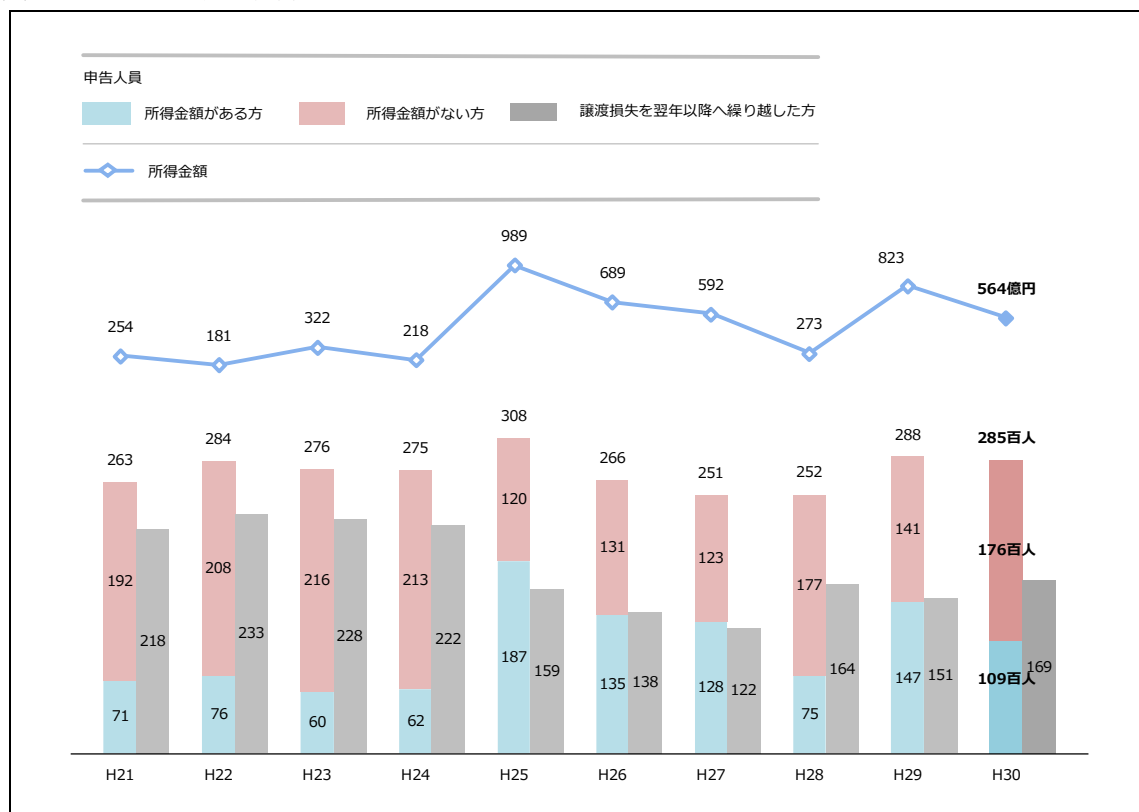
2 譲渡所得の申告状況【静岡県】（平成 21 年分～平成 30 年分）

(1) 土地等の譲渡所得



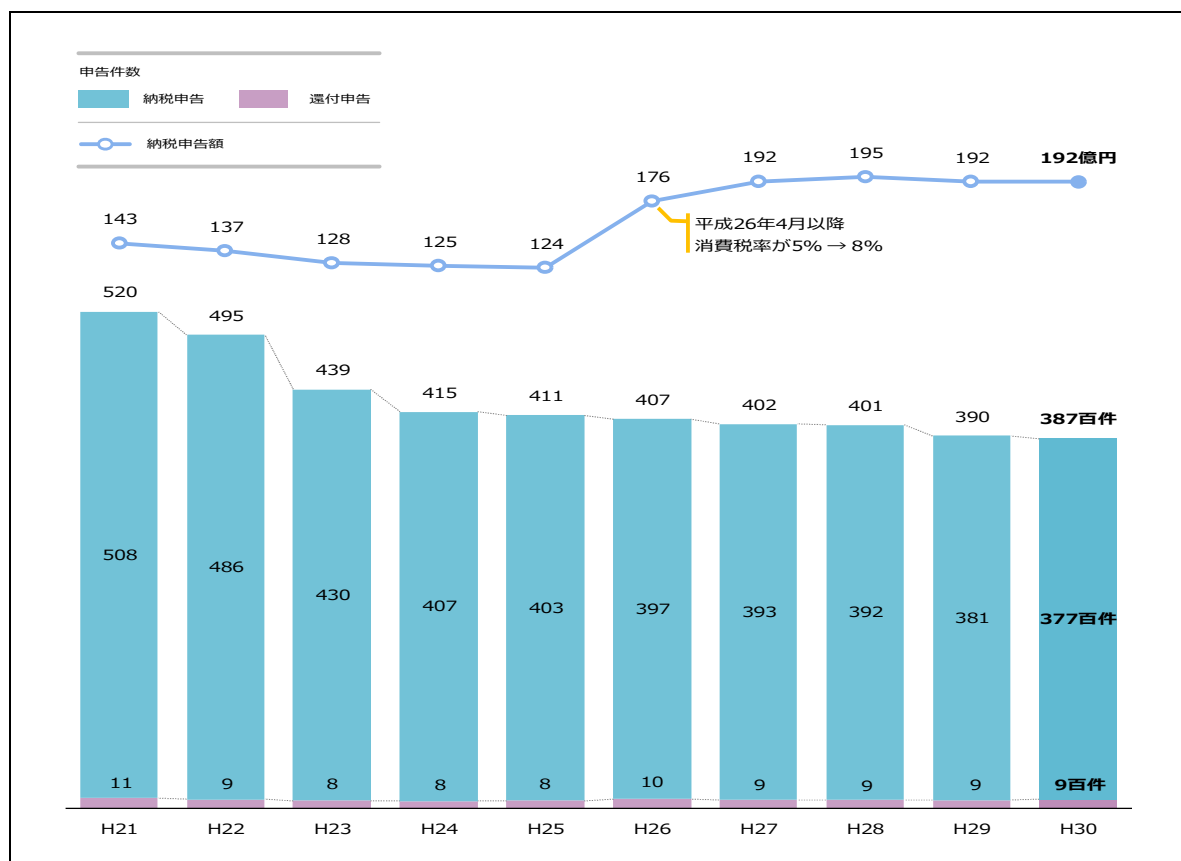
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

(2) 株式等の譲渡所得



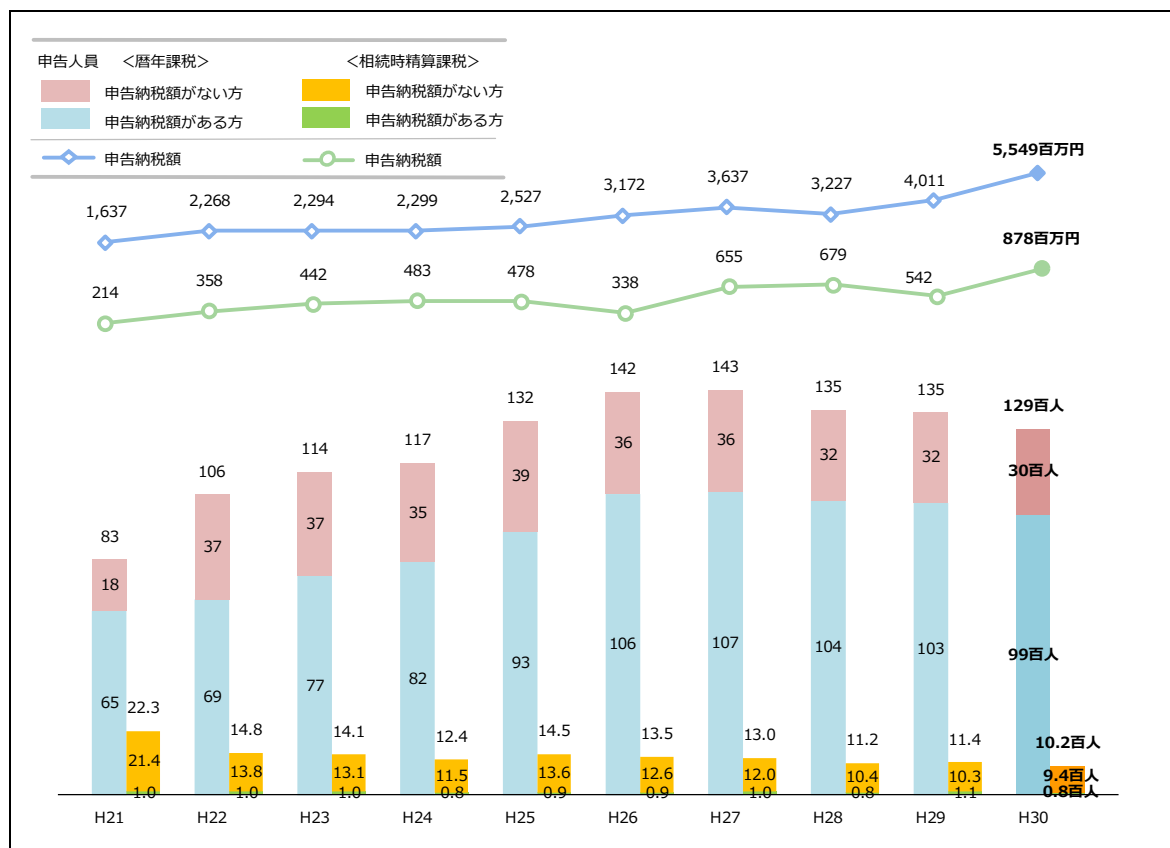
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

3 個人事業者の消費税の申告状況【静岡県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



（注） 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

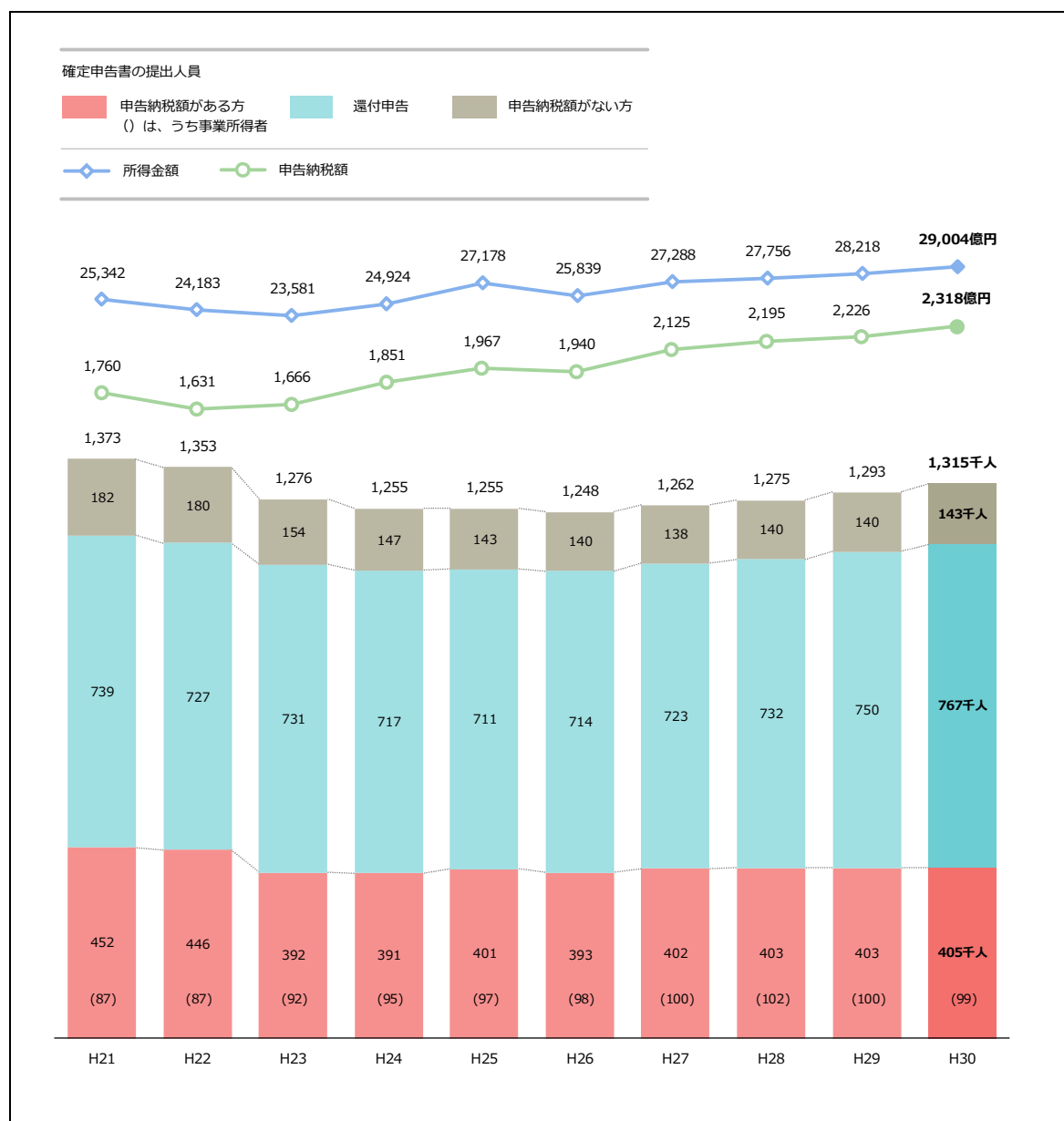
4 贈与税の申告状況【静岡県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



（注） 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

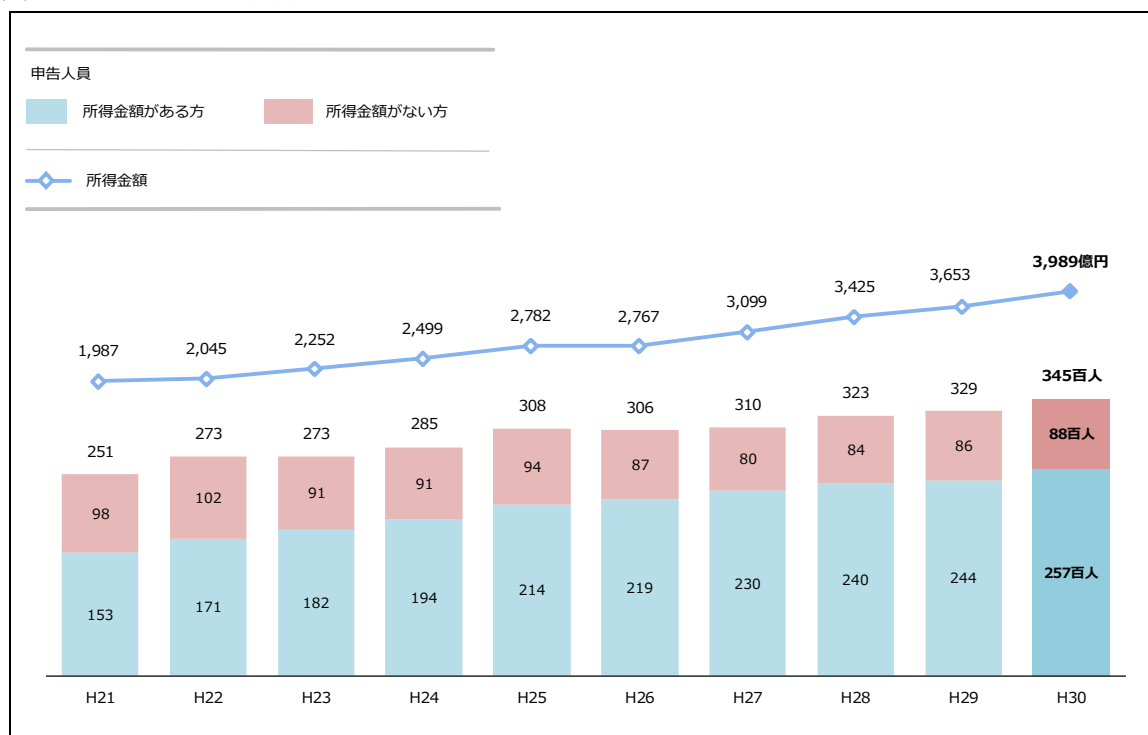
1 所得税等の申告状況【愛知県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

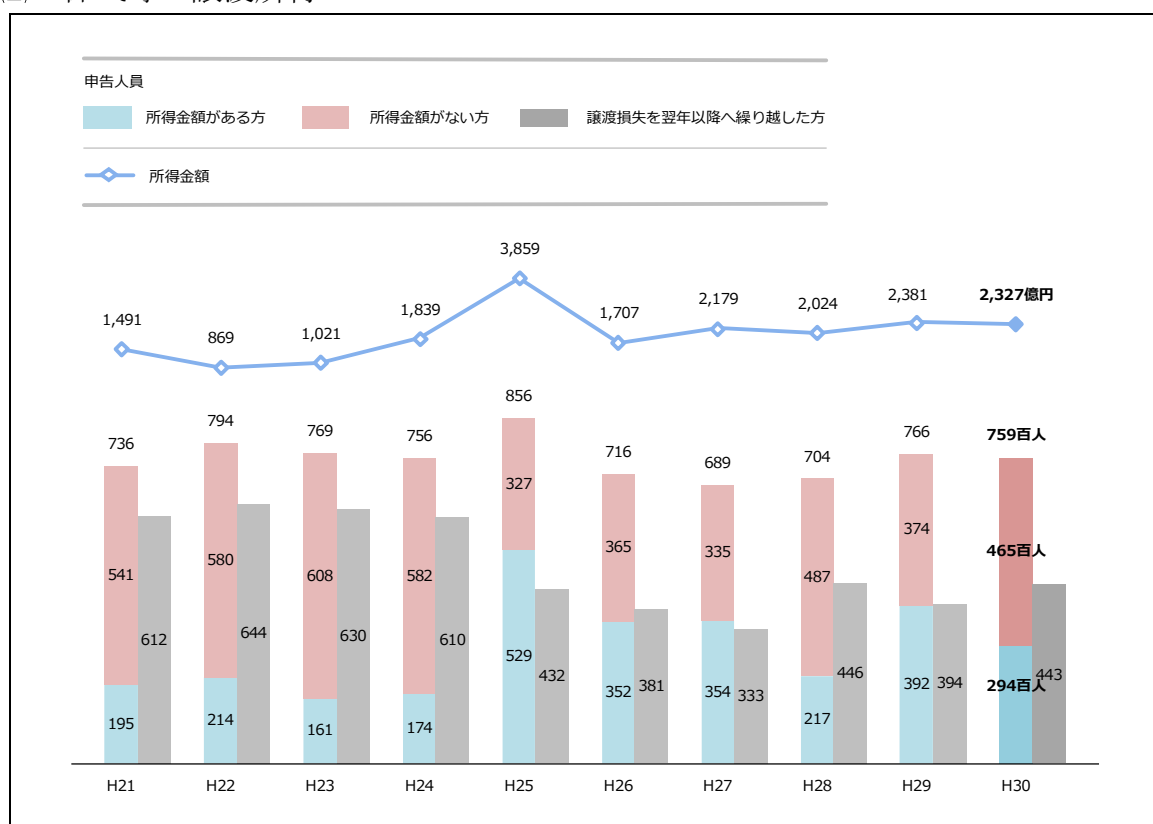
2 譲渡所得の申告状況【愛知県】（平成 21 年分～平成 30 年分）

(1) 土地等の譲渡所得



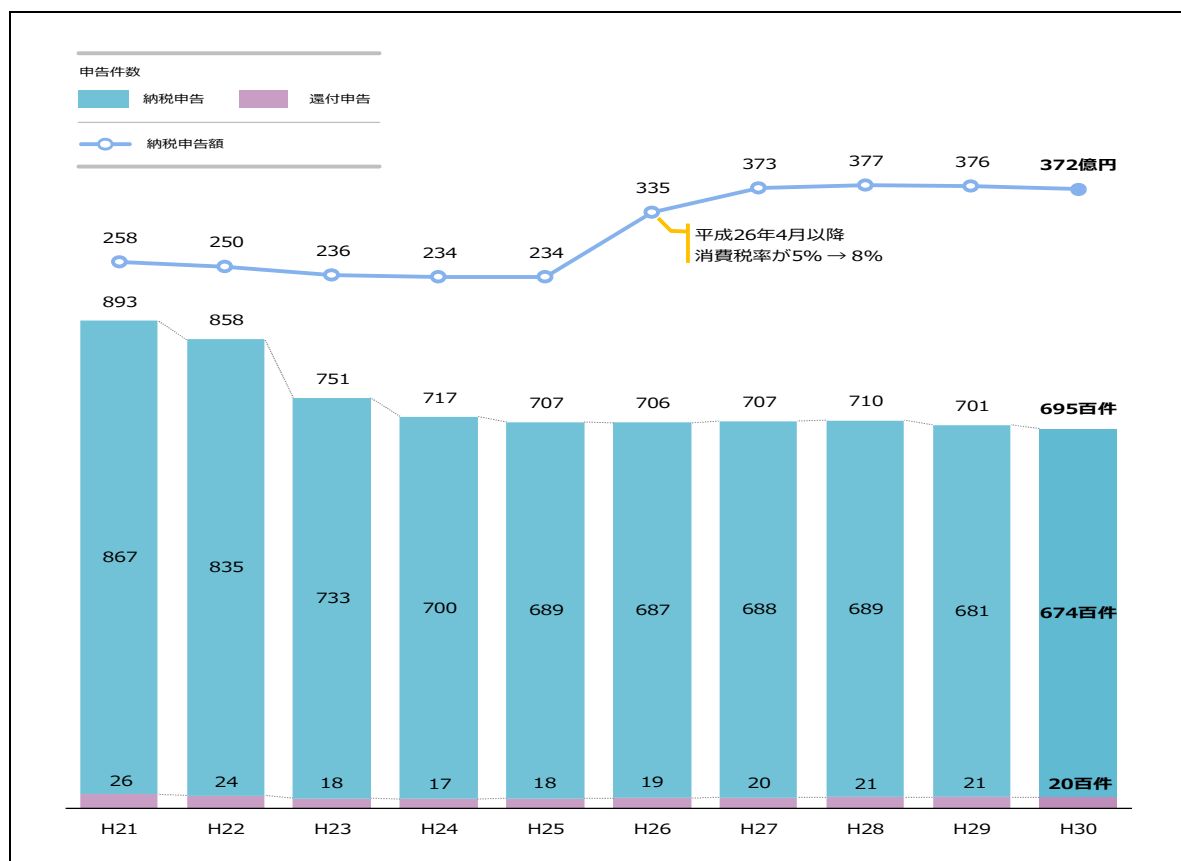
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

(2) 株式等の譲渡所得



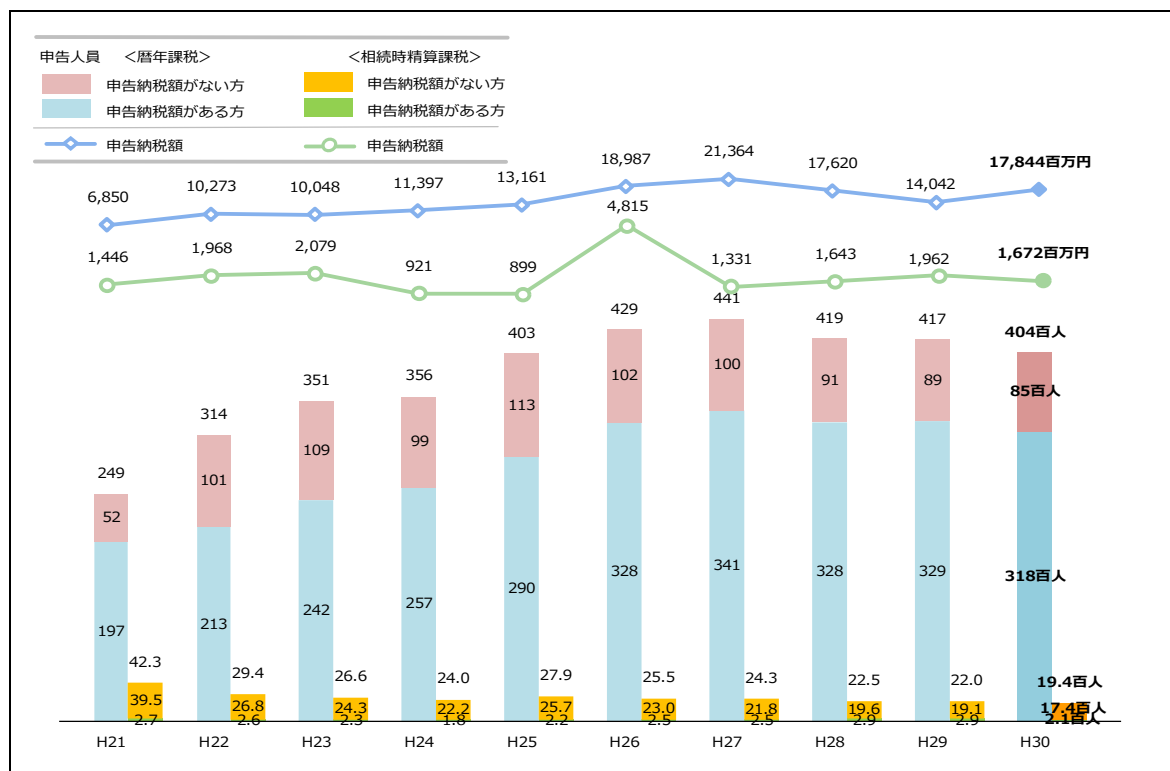
(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

3 個人事業者の消費税の申告状況【愛知県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

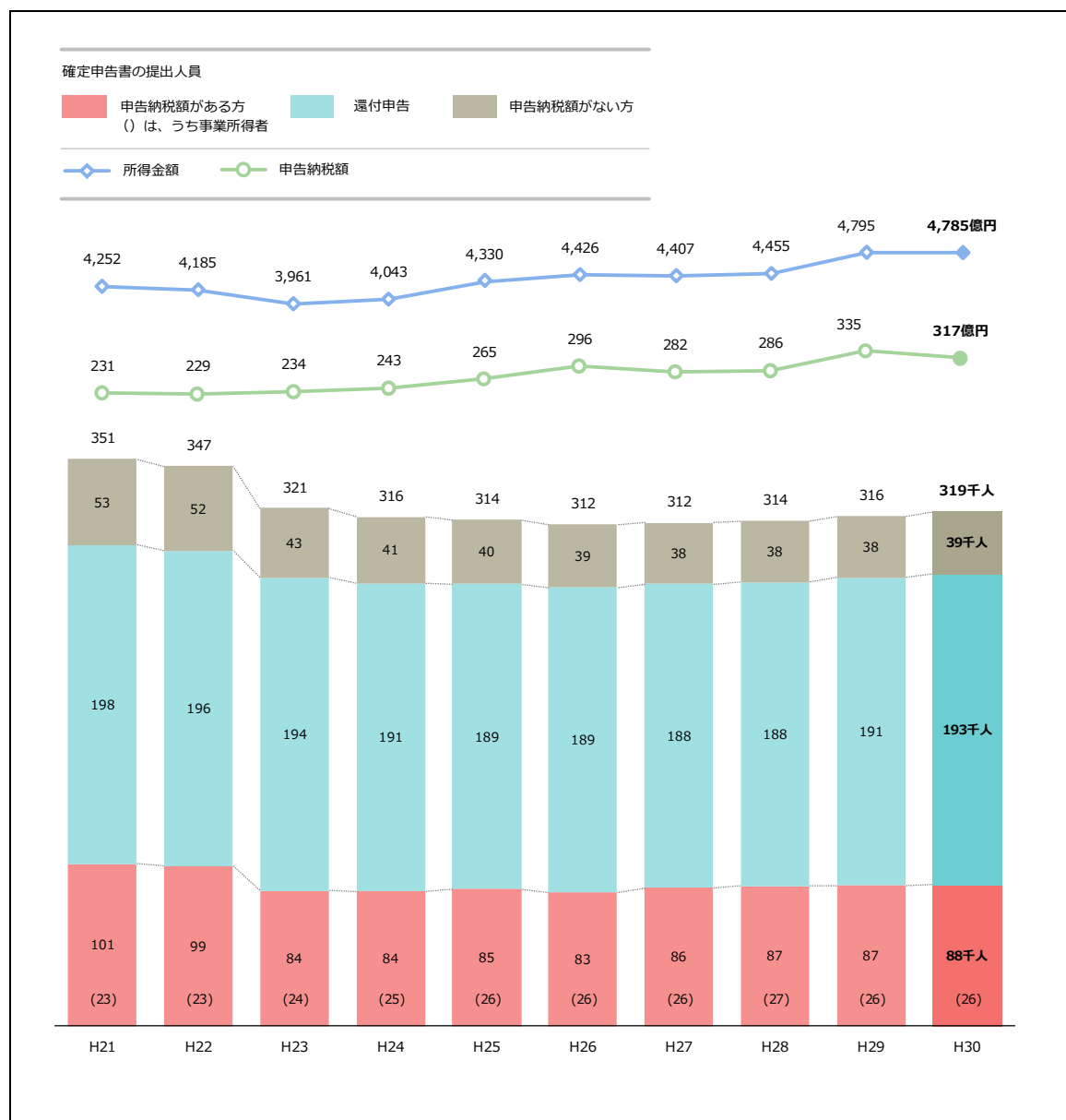
4 贈与税の申告状況【愛知県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。

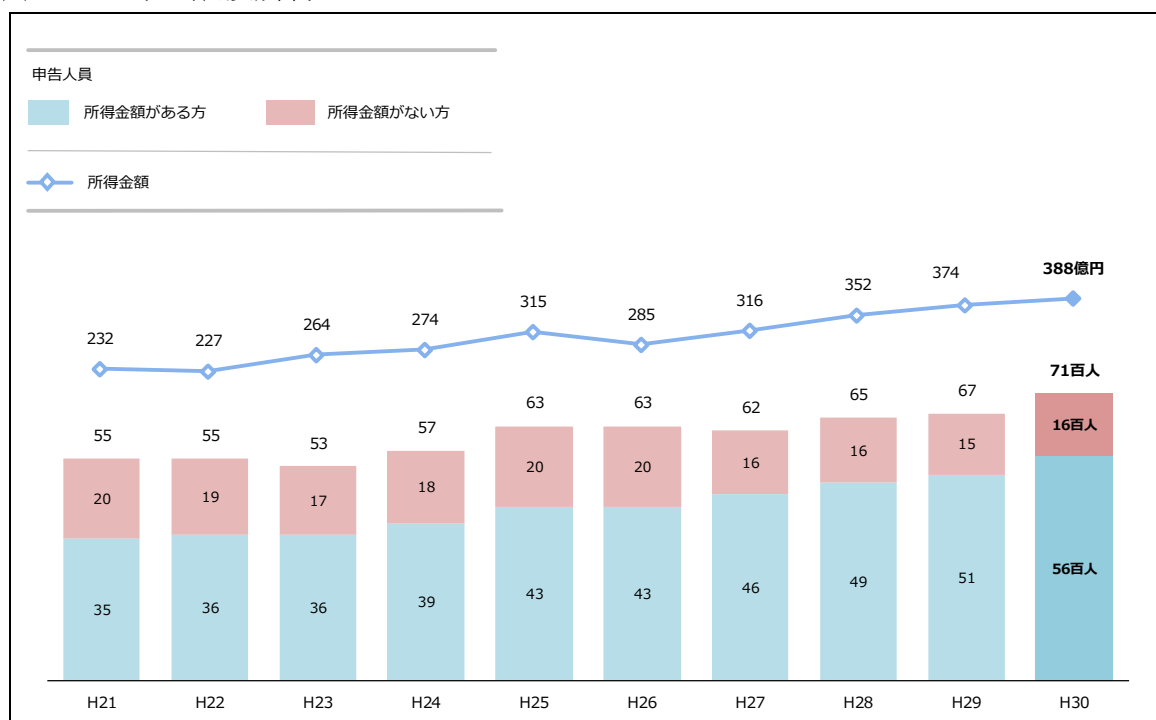
1 所得税等の申告状況【三重県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年 3 月末日までに提出された申告書の計数です。

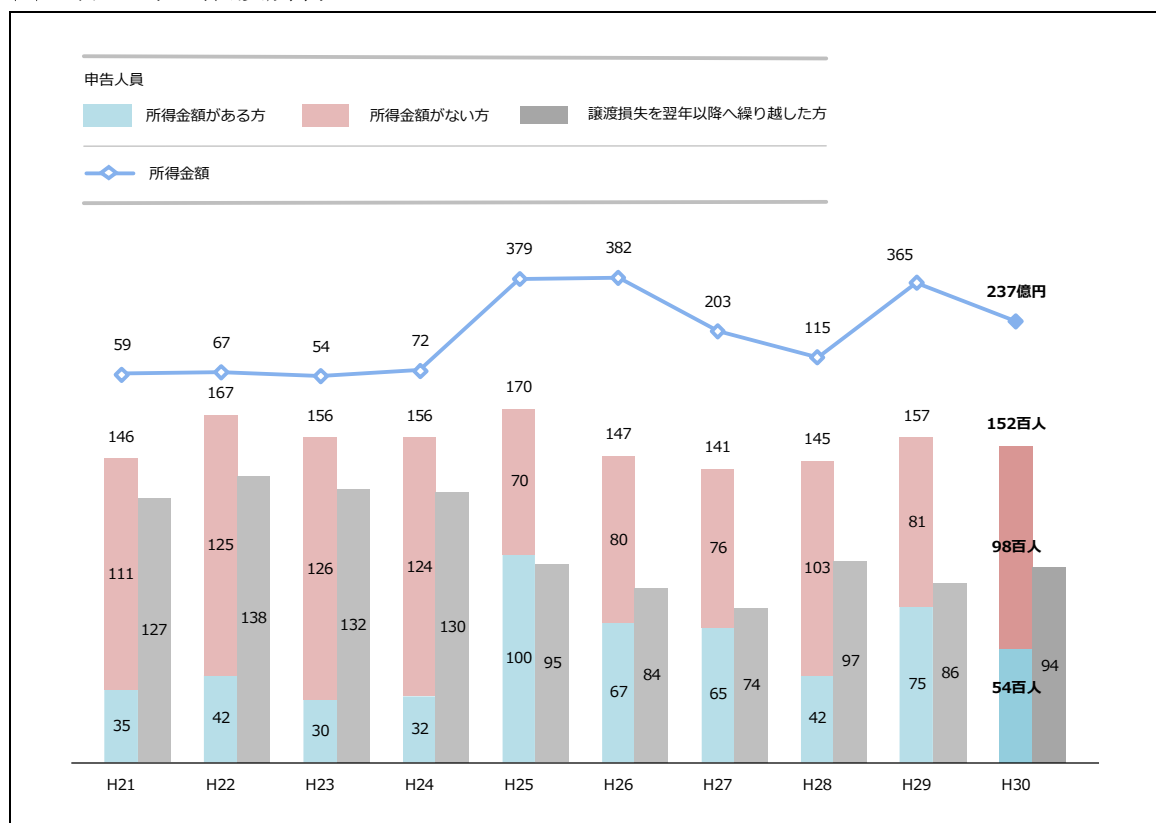
2 譲渡所得の申告状況【三重県】（平成 21 年分～平成 30 年分）

(1) 土地等の譲渡所得



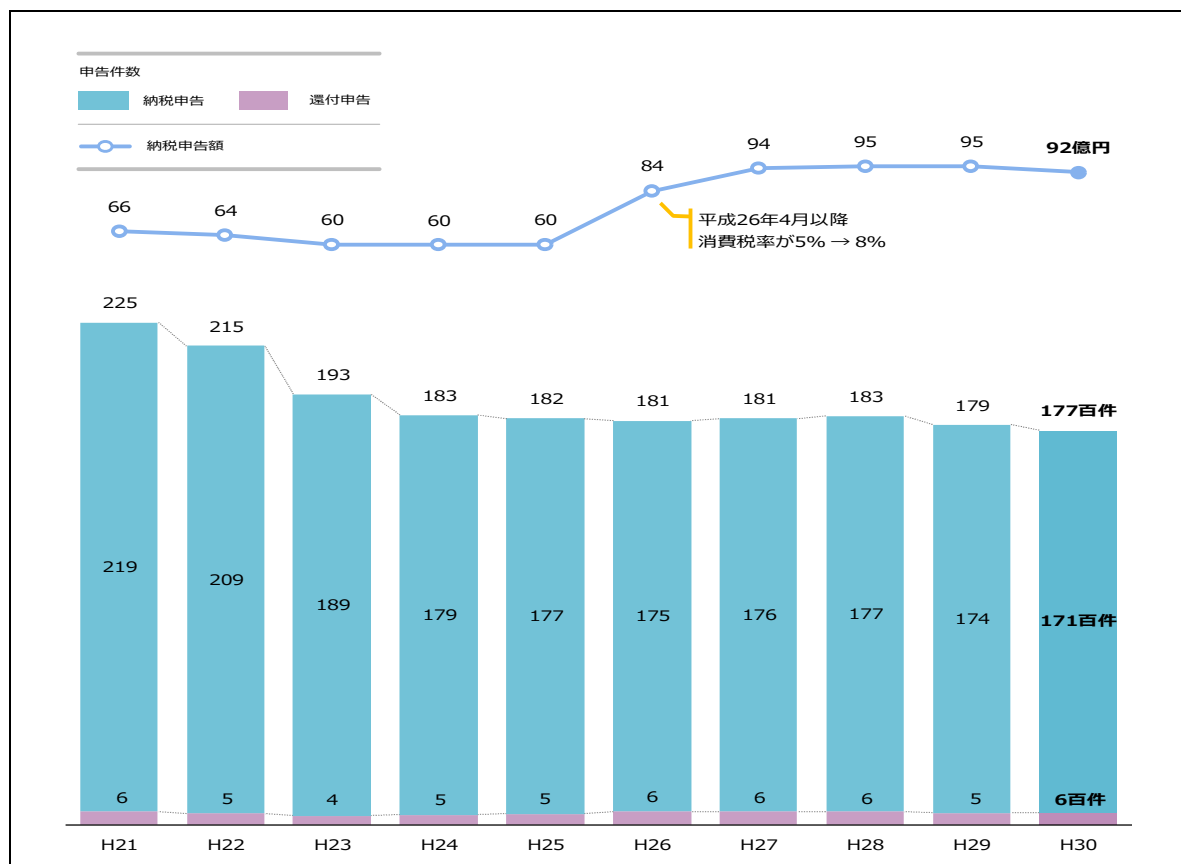
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

(2) 株式等の譲渡所得



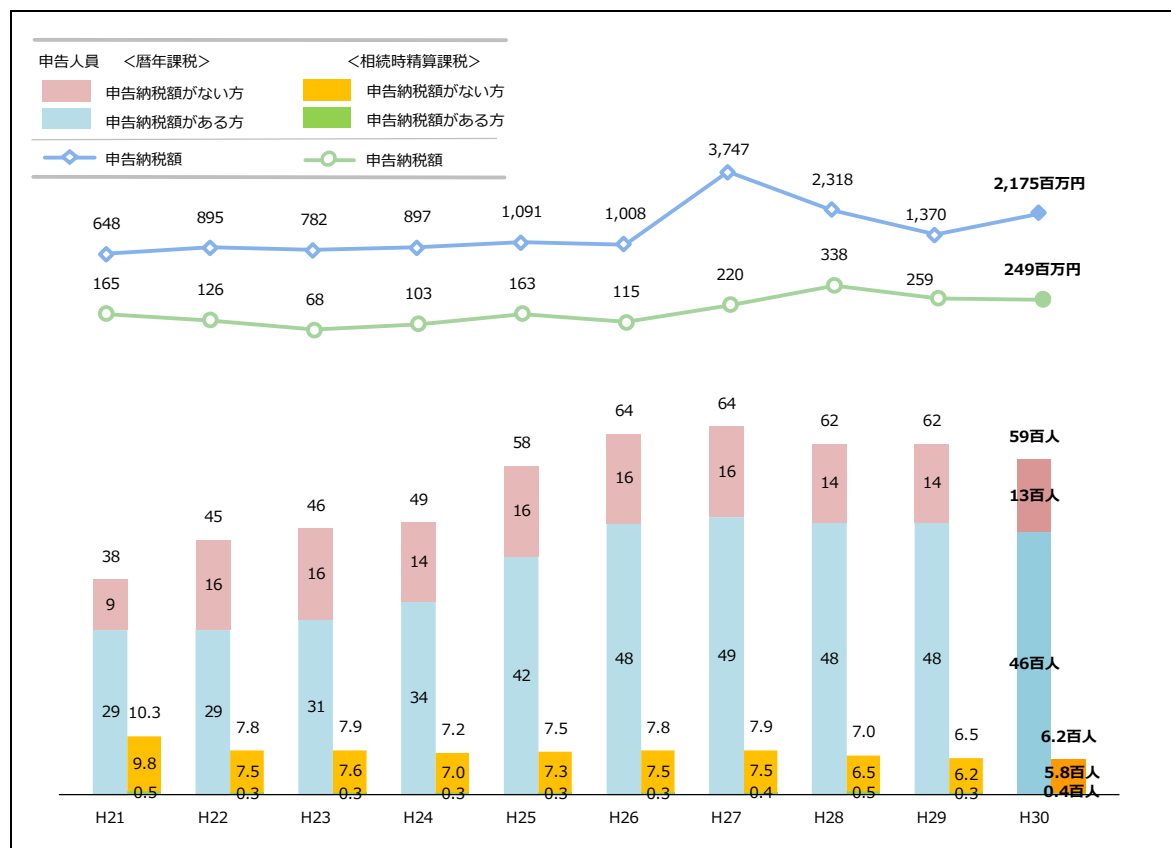
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

3 個人事業者の消費税の申告状況【三重県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

4 贈与税の申告状況【三重県】（平成 21 年分～平成 30 年分）



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数です。

2 相続時精算課税に係る申告人員には、暦年課税との併用者を含んでいます。